

# 豊田市消防ビジョン

～第4次豊田市消防整備基本計画～



## ミライへつなぐ 安心して暮らせる消防力のあるまち の実現をめざして

豊田市消防本部は、1956年に挙母市消防本部として発足以来、社会情勢の激しい変化に対応しながら、市民の生命、身体及び財産を守る重責を担い、安心して暮らせるまちづくりのためにその使命を遂行してまいりました。

本市は、自動車産業を中心とする世界有数のものづくりの拠点でありながら、森林地域が約7割を占める広大な市域に市街地や集落が点在し、都市部から山村部まで多様な地域が共存しています。

近年では、気候変動による豪雨の増加や台風の強大化などにより、河川の氾濫や土砂災害などの自然災害のリスクが高まり、南海トラフ地震をはじめとする大規模地震の影響も受けることから、様々な災害への対応が求められます。

本計画では、こうした災害への対応は当然のことながら、平常時から安心を提供できる消防体制を備えるとともに、「ミライへつなぐ 安心して暮らせる消防力のあるまち」を将来消防像として掲げ、未来を見据え、次世代につなぐという想いを込めて、これまでの消防整備基本計画から「豊田市消防ビジョン」として刷新することとしました。そして、こども・若者をはじめとした各世代の市民が、将来にわたり安心できるように、本市消防行政の未来に向けた基本的な考え方やめざす姿を中長期的なビジョンとして示し、その実現に向けた計画として必要な施策、事業を推進してまいります。

人口減少、産業構造の大転換、技術革新の進展など消防行政を取り巻く予測困難な社会環境の変化を受け入れながら、市民の皆様や消防関係団体の皆様と共に本市の地域特性に即した災害対応を推進し、消防の役割を果たしてまいります。

最後に、計画の策定に当たり、多くの貴重なご意見をいただいた皆様から心から感謝申し上げますとともに、引き続き消防行政に対するご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

豊田市消防長 光岡 康



# 目次

## I 序論

- 1 計画の背景 ————— 4
- 2 豊田市消防ビジョンの意義と役割 — 5
- 3 豊田市消防ビジョンの構成・位置づけ- 6
- 4 豊田市消防ビジョンにおける目標設定 - 7

## II 豊田市の消防を取り巻く環境の変化、課題

- 1 災害の激甚化・頻発化・多様化 ——— 10
- 2 救急需要への対応 ————— 12
- 3 火災による被害への対応 ————— 14
- 4 地域防災力の充実強化 ————— 16
- 5 持続可能な消防力の整備 ————— 18
- 6 多様で柔軟な働き方の推進 ————— 20

## III 基本構想

- 1 基本構想の意義 ————— 24
- 2 基本構想の展望する年次 ————— 24
- 3 豊田市消防ビジョンの実現に向けた視点 25
- 4 豊田市消防ビジョンの基本方針 ——— 26
  - (1) 将来消防像 ————— 26
  - (2) めざす消防力 ————— 28
  - (3) めざすまちの姿 ————— 30
- 5 豊田市消防ビジョンの指標 ————— 30

## IV 実践計画

- 1 実践計画の意義 ————— 32
- 2 実践計画の期間 ————— 32
- 3 前期実践計画の施策・取組事業 — 34
  - (1) みんなで防火に取り組むまち ——— 34
  - (2) みんなで命を救えるまち ————— 38
  - (3) 地域防災力を育むまち ————— 42
  - (4) あらゆる災害に備えるまち ——— 46
  - (5) 充実した消防組織が守るまち ——— 50
- 4 計画の体系 ————— 54

## V 資料編

- 1 指標一覧 ————— 58
- 2 パブリックコメントの結果 ——— 60
- 3 第3次豊田市消防整備基本計画の総括 70
- 4 各種更新基準 ————— 75

# 序論

- 1 | 計画の背景
- 2 | 豊田市消防ビジョンの意義と役割
- 3 | 豊田市消防ビジョンの構成・位置づけ
- 4 | 豊田市消防ビジョンにおける目標設定

## I 序論

## 1 計画の背景

近年、気候変動の影響等により、自然災害が激甚化・頻発化し、各地で甚大な被害をもたらしています。地震災害では東日本大震災(2011年)や平成28年熊本地震(2016年)、令和6年能登半島地震(2024年)など、土砂・風水害では平成30年7月豪雨(2018年)や静岡県熱海市土石流災害(2021年)などで、緊急消防援助隊が出動する大規模な自然災害が継続して発生しています。特に風水害では、台風以外でも雨の降り方が局地化、集中化、激甚化し、河川氾濫や土砂災害がこれまでにない頻度で発生し、被害が生じています。

また、高齢化の進展等による救急需要及び火災による高齢者被害の増加、消防防災分野のDXの推進、新たな感染症に対する備えなど、市民の生命、身体及び財産を守る消防の果たす役割は、益々増大しています。

本市においても、1972年7月の豪雨災害、2000年9月の東海豪雨災害など、たびたび大きな被害を受けてきました。地域特性を踏まえると、今後も河川氾濫による浸水被害や土砂・風水害は、本市に大きな被害を及ぼす可能性があります。

また、全国的な傾向と同じく、高齢化の進展や猛暑による熱中症への対応等により、救急出動件数は増加傾向にあり、救急活動における負担も増加しています。さらに、火災による被害、特に死者が依然として発生していることも大きな課題です。

こうした災害の発生及び消防需要の増加に備え、市民の「安全・安心」を守る消防に寄せられる期待は、今もなお大きいものと認識しています。特に、地域密着性・要員動員力・即時対応力を有する消防団は、地域防災力の中核として期待されるため、消防団員の確保や充実強化に向けて取り組む必要があります。

豊田市消防本部では、安全で安心なまちづくりを推進するため、これまでに「豊田市消防整備基本計画(1999~2006年度)」、「第2次豊田市消防整備基本計画(2007~2017年度)」、「第3次豊田市消防整備基本計画(2018~2024年度)」を策定し、計画に沿って消防力の整備に取り組んでまいりました。

2025年度からスタートする「第9次豊田市総合計画」で掲げるミライ構想を踏まえ、2025年度から2034年度末までの10年間を実践計画とした「豊田市消防ビジョン~第4次豊田市消防整備基本計画~」を策定し、総合的かつ計画的な消防行政経営を行ってまいります。

## 2 豊田市消防ビジョンの意義と役割

豊田市消防ビジョン~第4次豊田市消防整備基本計画~は、市民が安全で安心して暮らせるまちをつくり、市民サービスの一層の向上を図ることを目的とする本市における「消防力」整備の基本となる計画です。

高齢者人口とともに増加が予測される救急需要や、激甚化・頻発化・多様化する災害に対して適切に対応し、持続可能な消防力を整備するために、本計画はこれまでの計画と異なり、中長期的な展望の下に本市のめざす消防力についての考え方を明確にします。

また、変化が激しい予測困難な社会の中で本市のめざすまちの姿を実現するためには、能動的かつ柔軟に取組や活動を変え続けていくことも必要です。本計画では、社会環境の変化を受け入れながら、常に施策や取組事業の見直しを図ってまいります。



# 3 豊田市消防ビジョンの構成・位置づけ

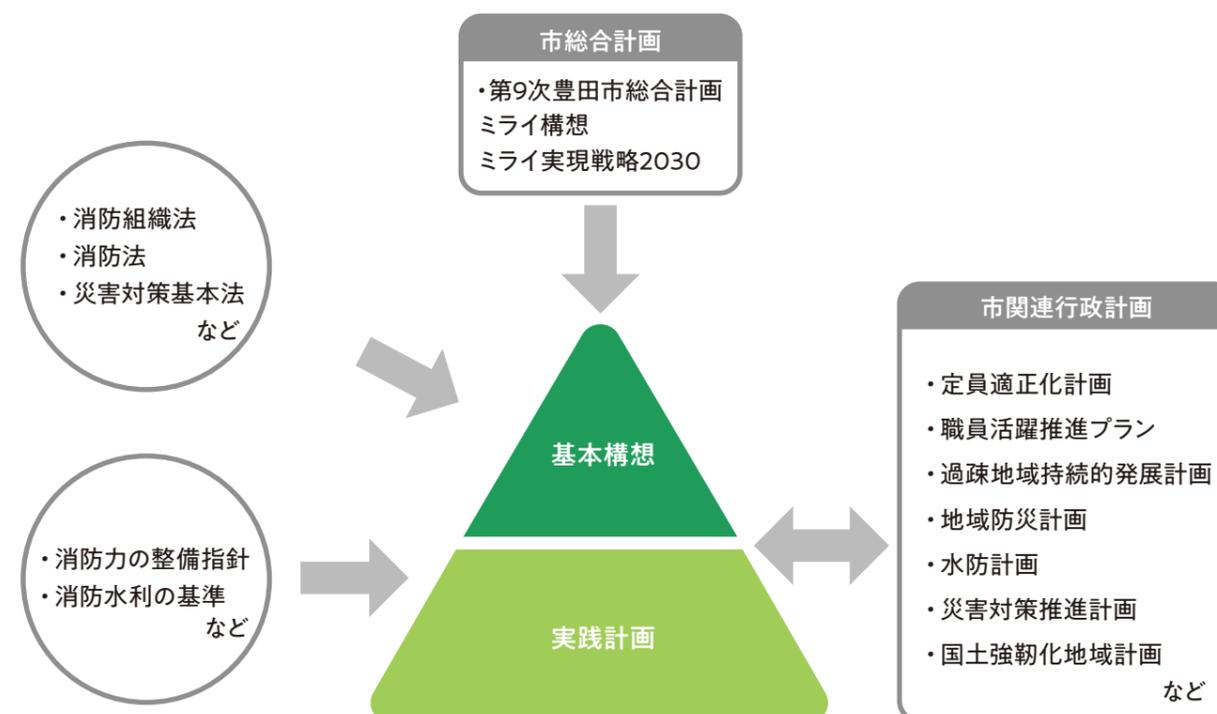
豊田市消防ビジョン～第4次豊田市消防整備基本計画～は、市の最上位計画である「第9次豊田市総合計画」の方針を踏まえ、本計画と同じく市民の暮らしを守るための「豊田市地域防災計画(災害対策基本法に基づく基本計画)」などと整合を図りながら、社会情勢を見据え、消防組織法(昭和22年法律第226号)、消防力の整備指針(平成12年消防庁告示第1号)及び市町村消防計画の基準(昭和41年消防庁告示第1号)等を踏まえた「消防力」の総合的な整備計画です。

## 豊田市消防ビジョン～第4次豊田市消防整備基本計画～の構成

本計画は、基本構想と実践計画の二層構造とします。  
 基本構想は、2040年を展望し、消防ビジョンの実現に向けた視点、将来消防像、めざす消防力、めざすまちの姿を示します。  
 実践計画は、基本構想に掲げるめざすまちの姿の実現に向け、今後10年間で進める具体的な取組を「施策」「取組事業」として示します。



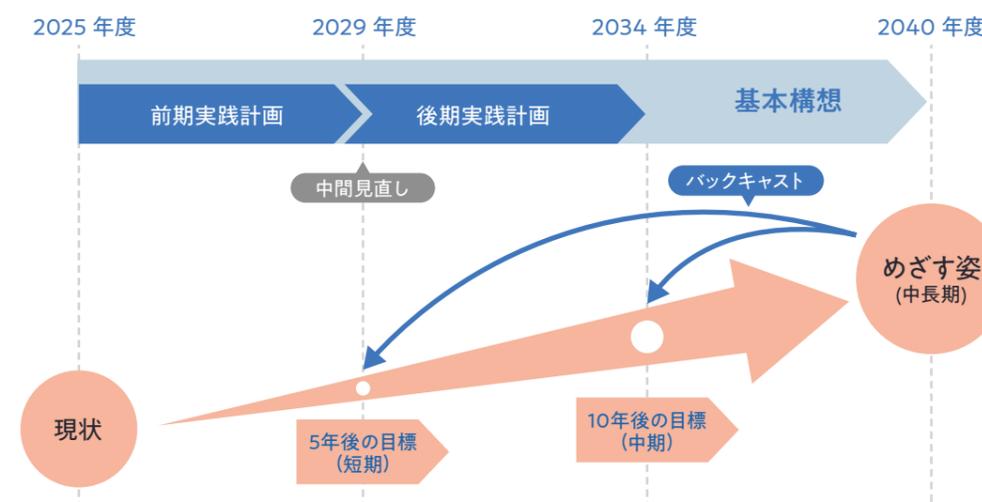
## 豊田市消防ビジョン～第4次豊田市消防整備基本計画～の位置づけ

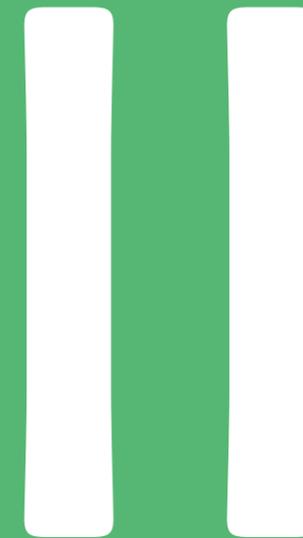


豊田市消防ビジョン～第4次豊田市消防整備基本計画～

# 4 豊田市消防ビジョンにおける目標設定

本計画の目標設定については、中長期的な展望として2040年の本市のあるべき将来像をイメージし、そこから現在を振り返り、短期(5年後)、中期(10年後)の目標を設定するバックキャスト思考に基づいています。





## 豊田市の消防を取り巻く 環境の変化、課題

- 1 | 災害の激甚化・頻発化・多様化
- 2 | 救急需要への対応
- 3 | 火災による被害への対応
- 4 | 地域防災力の充実強化
- 5 | 持続可能な消防力の整備
- 6 | 多様で柔軟な働き方の推進

## II 豊田市の消防を取り巻く環境の変化、課題

本市の消防を取り巻く環境の変化、課題について整理しました。

# 1 災害の激甚化・頻発化・多様化

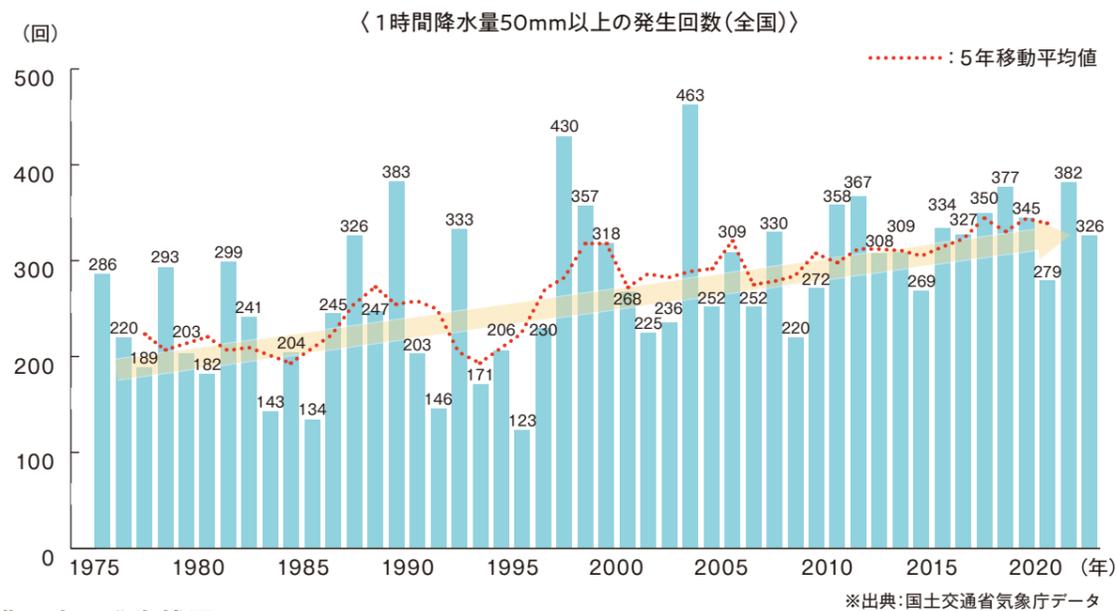
近年、全国では令和6年能登半島地震を始めとした大規模地震や、気候変動の影響により雨の降り方が局地化、集中化、激甚化することで、大規模災害が多く発生しています。

広大な面積を持つ本市では、想定される災害リスクも多様であり、南海トラフ地震をはじめ、市街地の都市型水害、山間部の土砂災害、河川流域の決壊による浸水被害への対応等、継続した災害対策が必要とされています。

また、脱炭素社会の実現に向け、太陽光発電などの再生可能エネルギーや電気自動車、燃料電池自動車などの利用が促進されることから、先進技術の普及による災害形態の変化に対応した火災、救助等の災害活動が求められます。

### ▶ 大雨発生回数の推移

1976年の統計開始以降、全国的に1時間降水量50mm以上をもたらす強い雨は発生頻度が増加傾向で本市でも1976年以降に9回を記録しています。



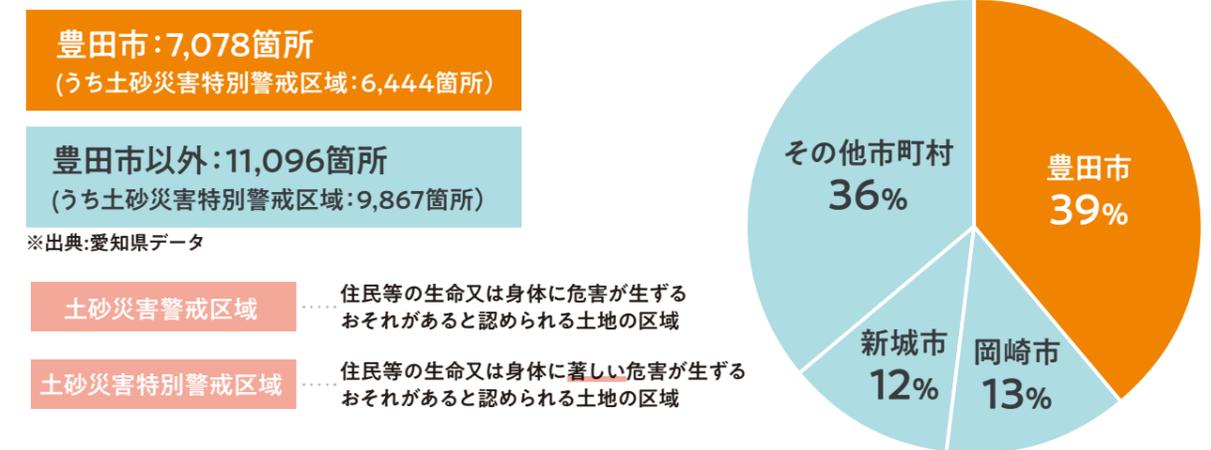
### 豊田市の発生状況 (1時間降水量 50mm以上)

発生年月日					
①	1978年9月5日	④	1999年6月30日	⑦	2012年8月11日
②	1979年9月24日	⑤	2000年9月11日	⑧	2017年8月11日
③	1983年9月28日	⑥	2000年9月12日	⑨	2021年7月12日

### ▶ 愛知県の土砂災害警戒区域等指定数

本市の土砂災害警戒区域等指定数は、愛知県内の約39% (7,078箇所) を占めており、そのうち土砂災害特別警戒区域も6,444箇所が指定されています。※2024年2月時点

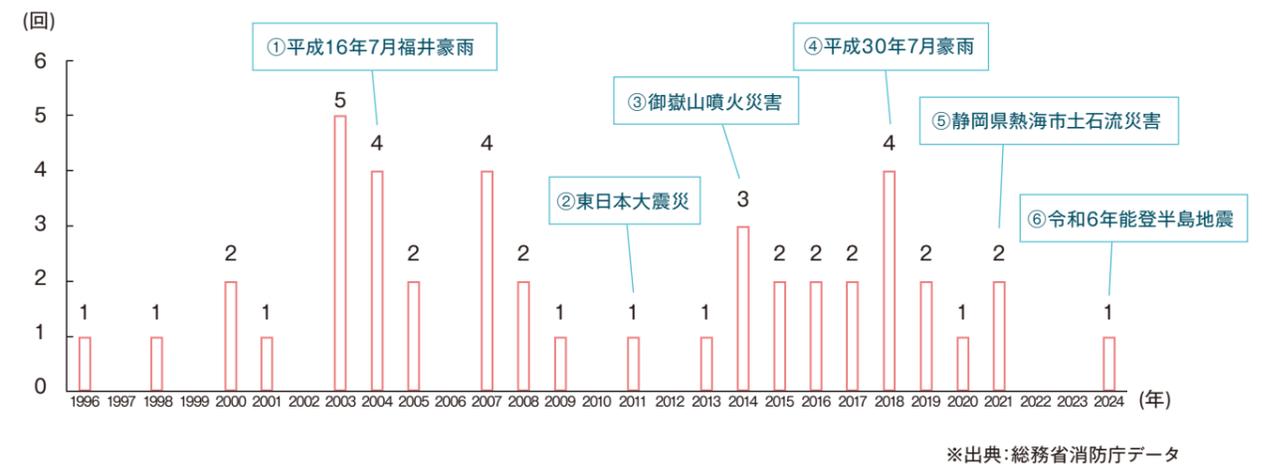
〈愛知県の土砂災害警戒区域等指定数の割合〉



### ▶ 全国の緊急消防援助隊出動実績の推移

緊急消防援助隊は、1995年に発生した阪神・淡路大震災を契機に創設され、2023年度までに全国で延べ44回出動しています。近年は、災害の激甚化により出動が増加傾向にあり、本市も2023年度までに東日本大震災等に6回出動し、延べ79隊327人が被災地で活動しました。

〈緊急消防援助隊出動回数(全国)(2023年度まで)〉



### 豊田市の出動実績 (2023年度まで)

災害発生年月日	災害名	出動隊数	出動人数
① 2004年7月18日	平成16年7月福井豪雨	1隊	6人
② 2011年3月11日	東日本大震災	40隊	154人
③ 2014年9月27日	御嶽山噴火災害	2隊	10人
④ 2018年7月6日	平成30年7月豪雨	2隊	8人
⑤ 2021年7月3日	静岡県熱海市土石流災害	6隊	30人
⑥ 2024年1月1日	令和6年能登半島地震	28隊	119人

## 2 救急需要への対応

日本は人口減少社会にあり、本市の総人口も減少する傾向です。しかし、高齢者(65歳以上)人口は増加し、2050年にピークを迎える予測となっています。人口構成の変化に伴う社会基盤の変化は、応急手当の担い手の減少など、地域の救急医療体制にも影響を及ぼします。

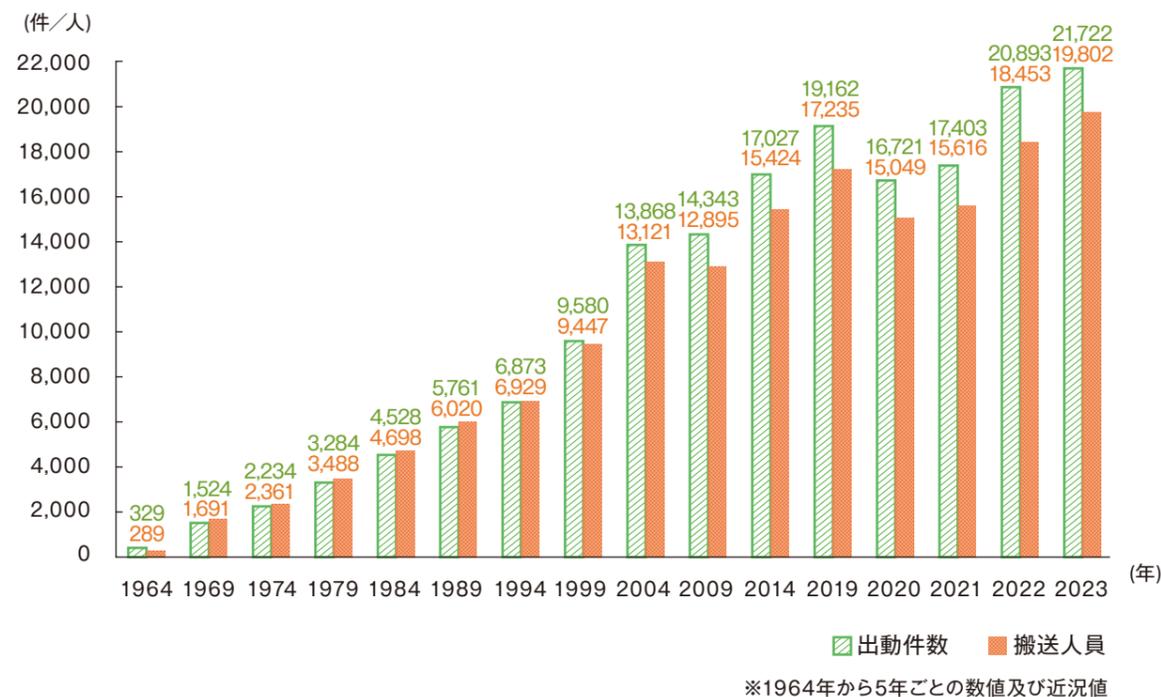
本市の救急出動件数は増加傾向にあり、高齢化の進展や気候変動の影響、救急業務に求められるニーズの多様化などから今後も救急需要が増加する可能性が高く、救急車の現場到着までの時間が伸びることなどへの対策が課題となっています。

また、救急需要の増加に対応しながらも、質の高い救急業務を提供できるよう、救急隊員への教育や応急手当が普及した地域づくりなどを推進する取組が必要です。

### ▶ 豊田市の救急出動件数と搬送人員の推移

本市の救急出動件数及び搬送人員は、1964年の統計開始以降、右肩上がりに増加を続けています。近年では、新型コロナウイルス感染症の影響から2020年に減少しましたが、その後は再度、増加傾向に転じています。

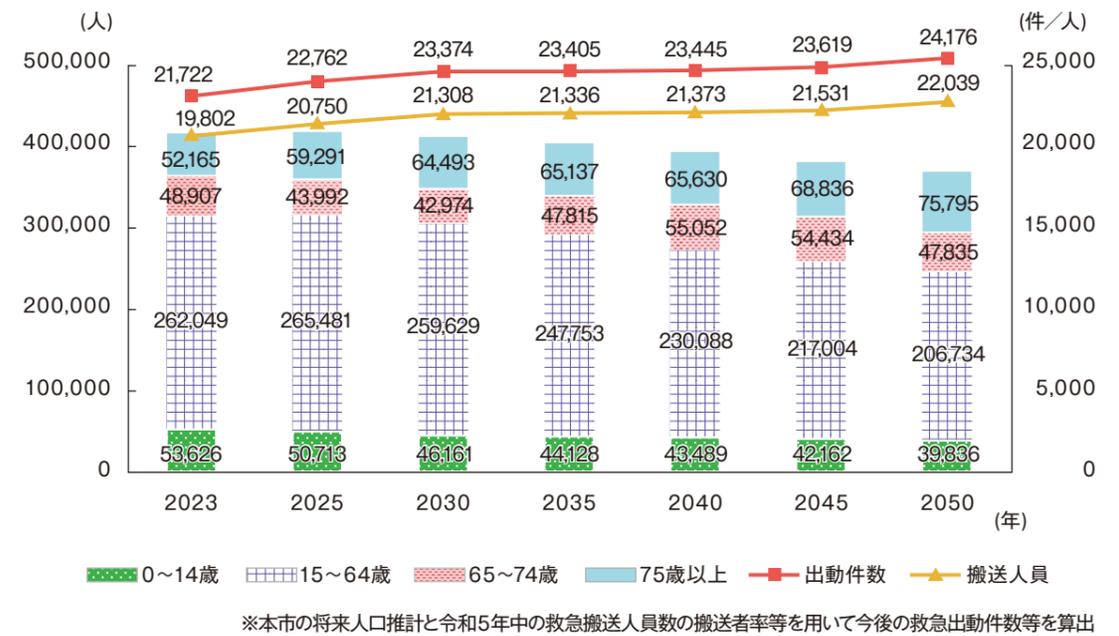
〈救急出動件数と搬送人員(豊田市)〉



### ▶ 豊田市の人口統計と救急出動件数の将来推計

過去の統計から、高齢者は他の年齢層に比べて救急搬送割合が高く、高齢者人口の増加に比例して救急出動件数も増加する傾向にあります。本市の将来人口の予測では、総人口は減少するものの高齢者人口は増加し、これに伴って救急出動件数等も増加する見込みとなっています。

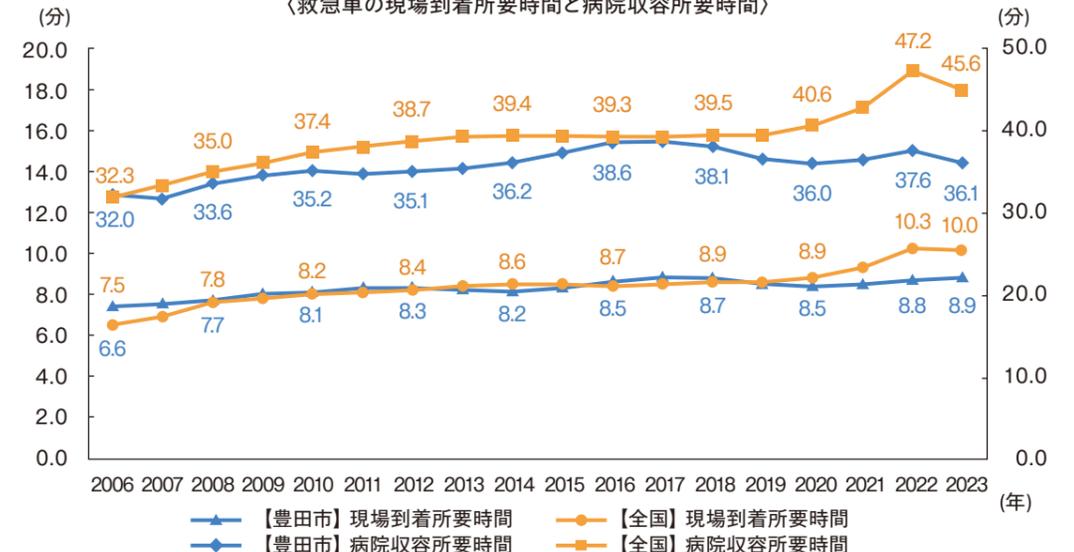
〈人口統計と救急出動件数の将来推計(豊田市)〉



### ▶ 豊田市の救急車の現場到着時間の推移

本市の救急出動に係る所要時間のうち、救急事故の覚知(119番通報の受付)から救急車が現場に到着するまでの時間は2023年に8分54秒、救急事故の覚知(119番通報の受付)から傷病者を医師に引継ぐまでの時間は36分6秒となっています。

〈救急車の現場到着所要時間と病院収容所要時間〉



出典:救急・救助の現況(総務省消防庁)

# 3 火災による被害への対応

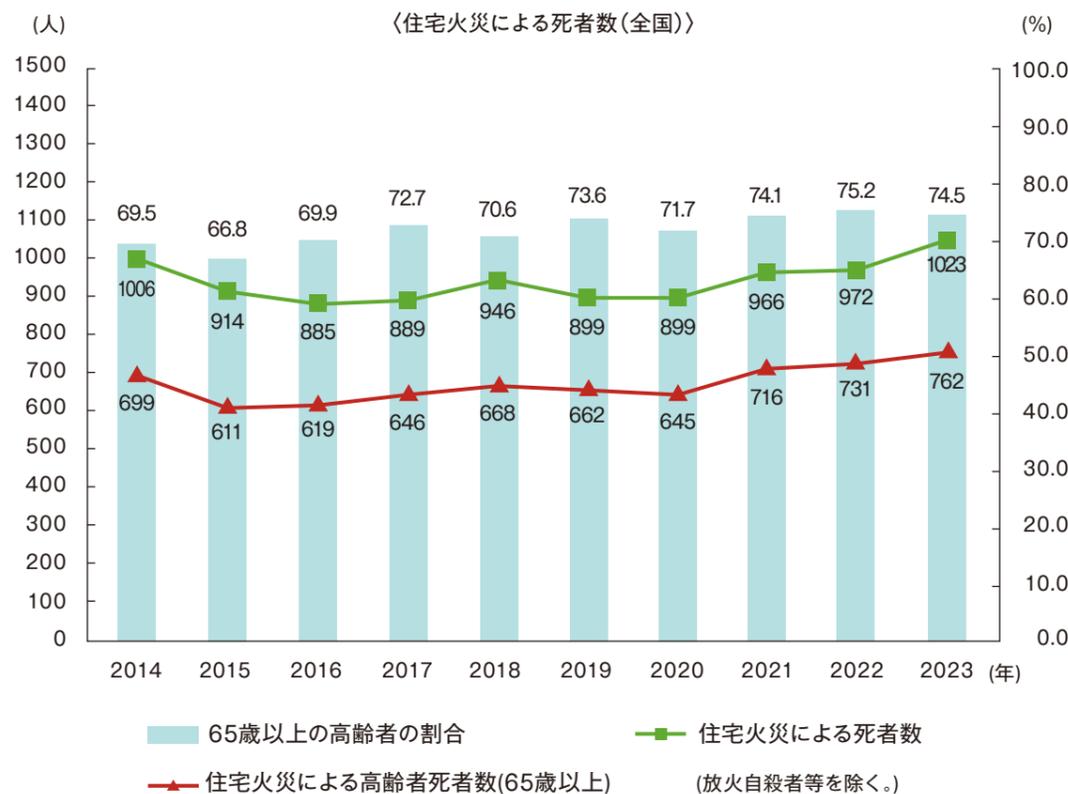
全国における2014年から2023年の火災件数及びその死者数は、概ね減少傾向にあります。火災による死者(放火自殺者等を除く。)は、住宅火災での発生が79.7%と多く、そのうち高齢者(65歳以上)が71.9%を占めています。また、2021年の大阪市北区のビル火災や2022年の新潟県村上市の工場火災では、多数の死傷者が発生しました。

本市における2014年から2023年の火災件数も、概ね減少傾向にあります。火災による死者は、住宅火災で68.8%が発生し、そのうち高齢者が86.4%を占めています。

今後、高齢者数の増加に伴い、高齢者に向けた住宅防火対策をより一層推進していくとともに、事業所における消防法令違反の発生を未然に防ぎ、火災による被害を軽減する必要があります。

## ▶ 全国の住宅火災による死者数の推移

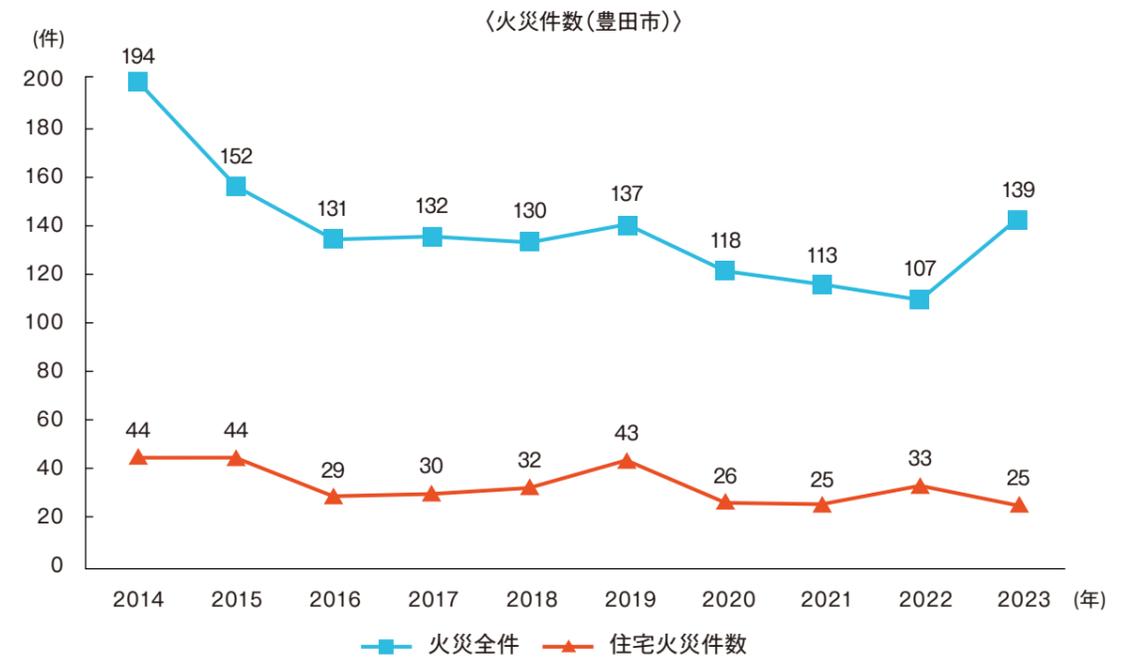
全国の住宅火災による死者数は、2014年から2023年の10年間では、横ばいで推移しています。そのうち、高齢者の死者数が占める割合は、増加傾向となっています。



出典:総務省消防庁データ

## ▶ 豊田市の火災件数と住宅火災件数の推移

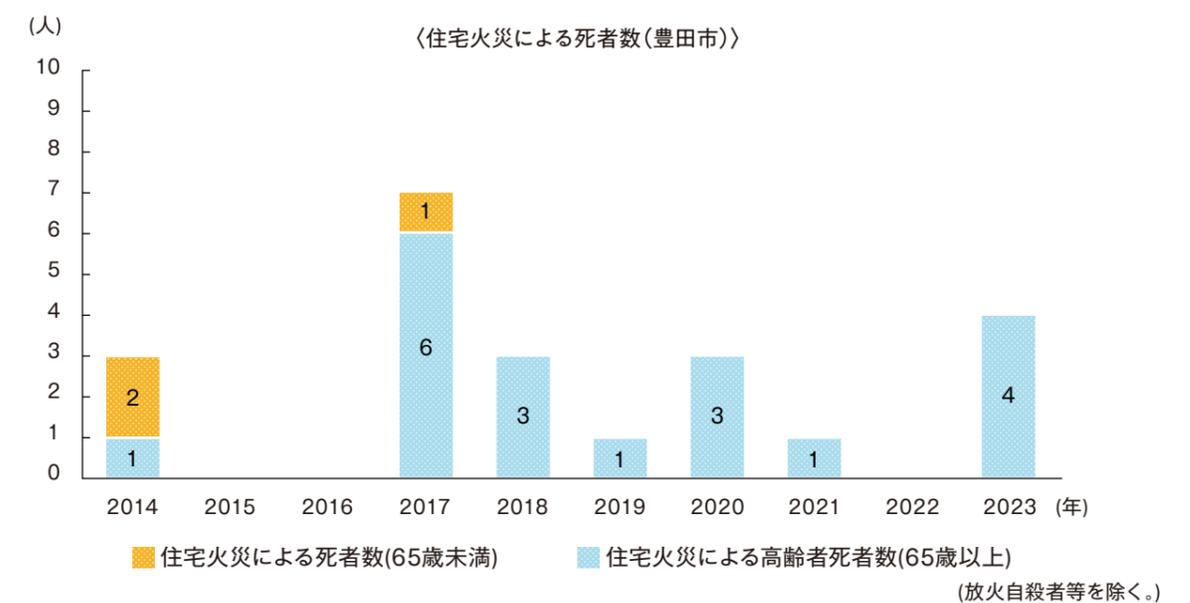
本市の火災件数は、2014年から2023年の10年間で、2014年の火災件数194件が最多であり、それ以降は減少傾向となっています。また、火災件数のうち、住宅火災件数は、約2割を占めています。



## ▶ 豊田市の住宅火災による死者数の推移

本市の火災による死者数は、2014年から2023年の10年間で、死者数32人のうち、住宅火災による死者数が22人となっています。

また、住宅火災による死者のうち、高齢者は19人で約9割を占めています。



# 4 地域防災力の充実強化

火災の発生に加え、全国各地で地震や土砂・風水害等の大規模災害が発生しており、地域住民の生命、身体及び財産を保護する役割として、地域防災力の中核を担う消防団の重要性がさらに増しています。

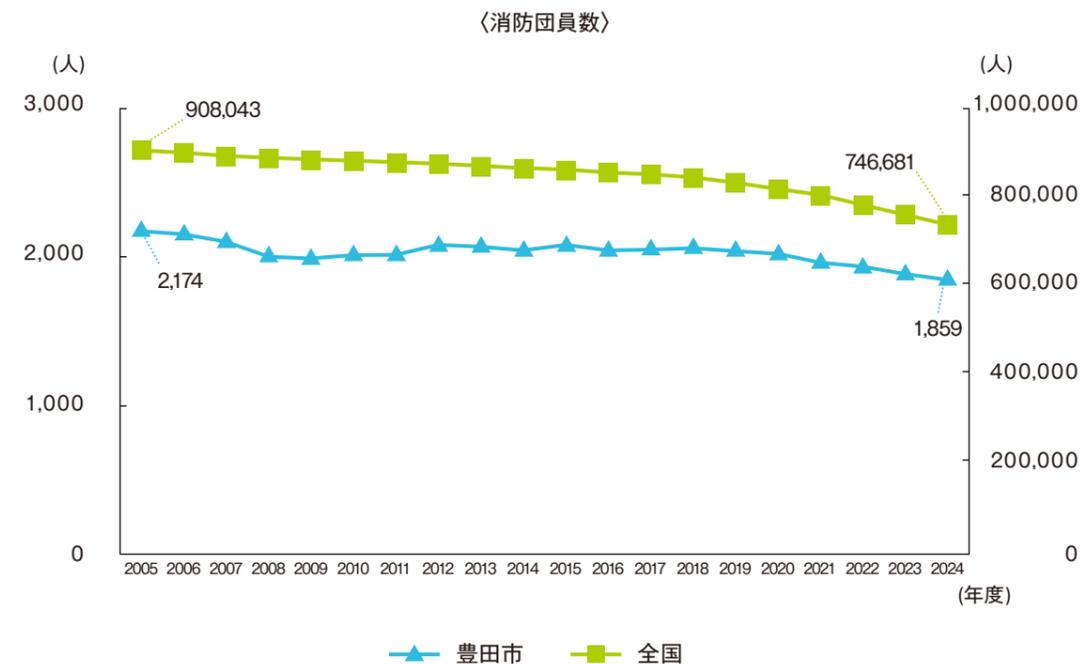
一方、消防団員数は、全国的に若年層の入団者数の減少等の影響により年々減少しており、近年では80万人を下回る危機的な状況です。

本市においても消防団員数は減少傾向にあり、平均年齢も上昇していることから、若年層を中心とした新たな担い手の確保が課題となっています。

今後、将来に向けて長期的に消防団員を確保するため、時代の変化に合わせた消防団組織や活動のあり方を検討し、多様な対策を講じる必要があります。

## ▶消防団員数の推移

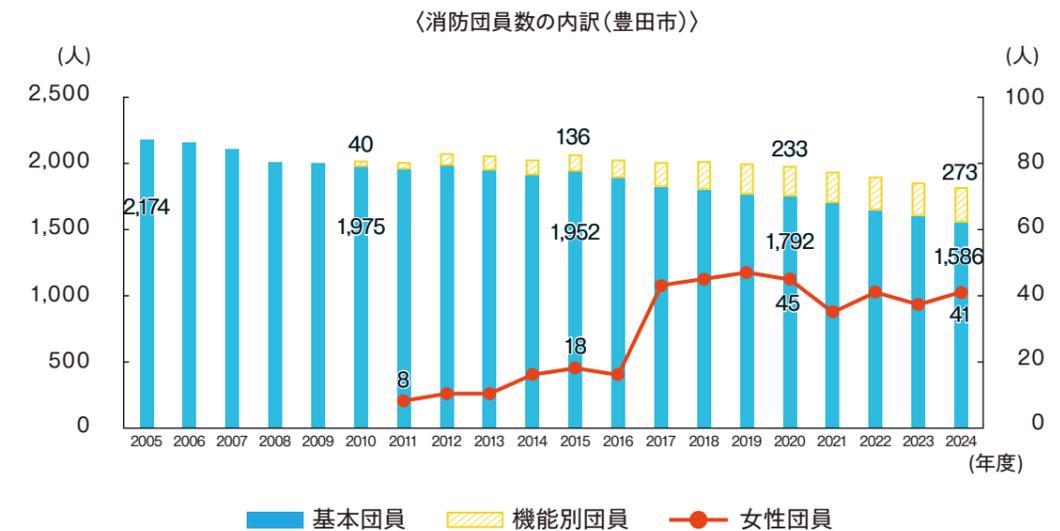
本市の消防団員数は、全国と同じく減少傾向にあり、2024年度は1,859人で、2005年度と比べ315人減少しています。



出典：消防白書(総務省消防庁)

## ▶豊田市の消防団員数の内訳

本市の消防団員のうち、基本団員は減少傾向にありますが、2010年度以降は機能別団員と女性消防団員が増加しています。女性消防団員は2024年度41人で、全体の2.2%となっています。



消防団員の平均年齢は、2024年度で39.9歳となっており、上昇傾向にあります。

年 度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
平均年齢(歳)	36.1	36.7	37.7	38.4	39.3	39.9

## ▶豊田市の地区別消防団員数の推移

本市の各地区の消防団員数は減少傾向にあり、特に山間地域を管轄する小原、下山、旭及び稲武地区では、2020年度以降で1割以上減少しています。



※ 本部：団長、副団長、方面隊長、広報指導部、学生機能別団員

# 5 持続可能な消防力の整備

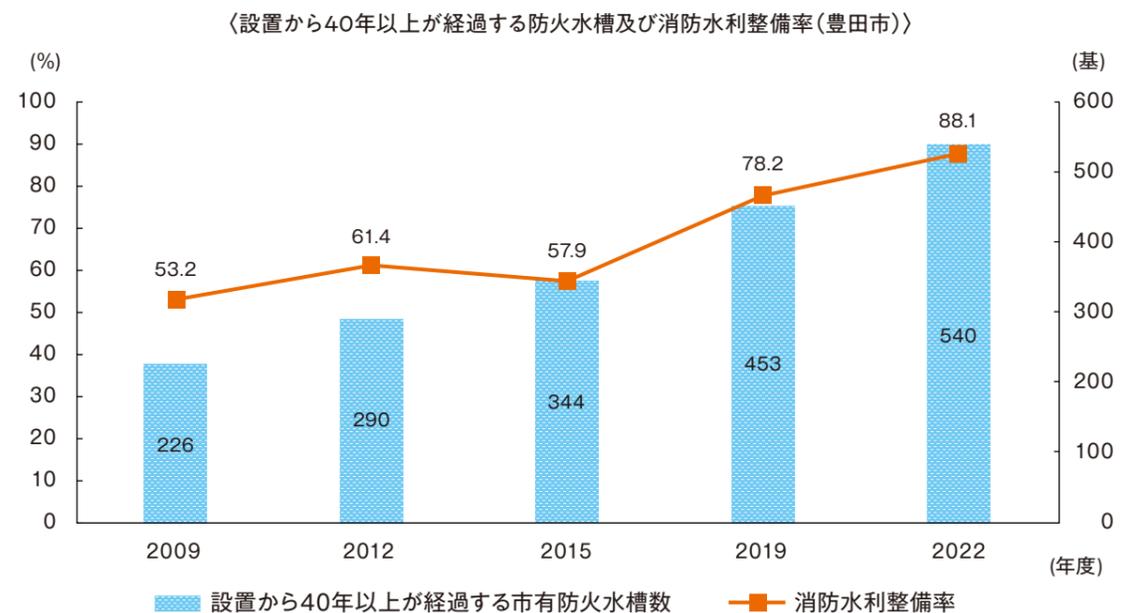
気候変動の影響による自然災害の激甚化、頻発化や、技術革新、経済の発展といった複雑な要素が絡み合う現代社会の背景から、持続可能な消防力の整備は全国で重要な課題となっています。

本市においても、ロボット等の先進技術の活用や消防業務のDXが推進される一方、施設・水利の老朽化進展を考慮し、施設、水利、車両、資機材等は、今後の財政状況を踏まえた計画的な整備が必要となります。

また、若年人口の減少に伴い、消防職員の人材確保が困難になることから、質の高い人材を確保するとともに、多様化する消防業務に対して、高度な技能を持つ人材育成、職場環境整備、組織体制構築が求められています。

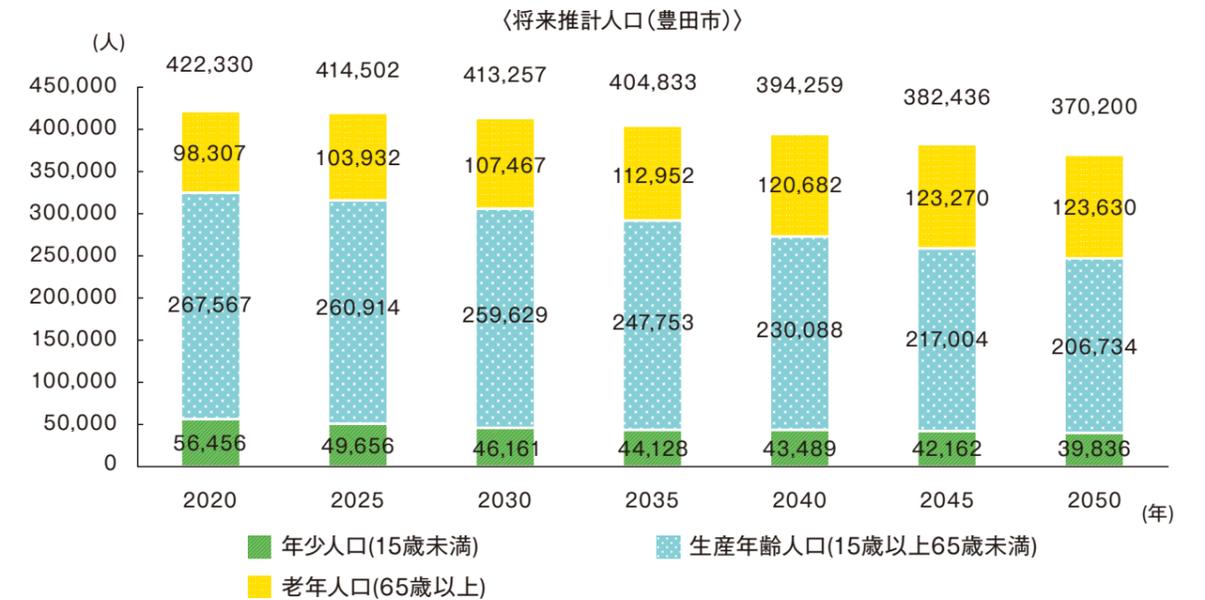
## ▶ 豊田市の消防水利整備の推移

本市の消防水利の整備率は、防火水槽及び消火栓の整備、指定消防水利の登録などにより、2009年度の53.2%から2022年度には88.1%まで上昇する一方で、設置から40年以上が経過する防火水槽は年々増加しています。



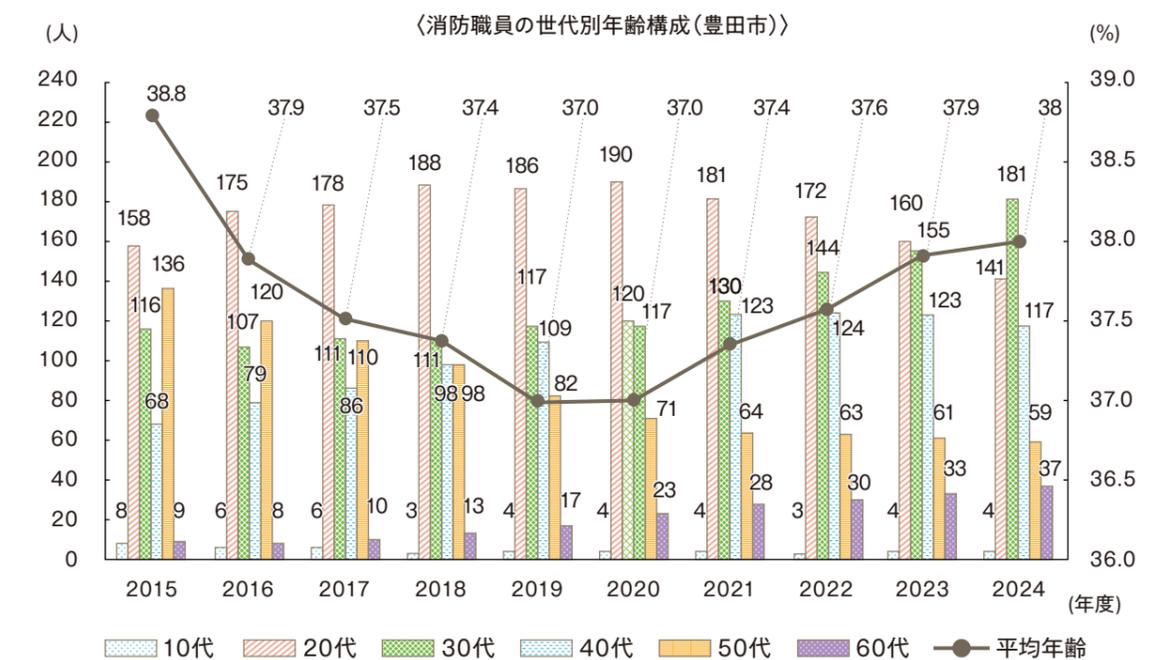
## ▶ 豊田市の将来推計人口の推移

2050年にかけて、本市の将来推計人口は減少傾向にあります。そのうち、年少人口と生産年齢人口は減少し、老年人口は増加傾向にあります。



## ▶ 豊田市の消防職員の世代別年齢構成の推移

本市の消防職員は2015年度以降大量退職に伴い50代が減少し、20代が一時的に増加した一方、30代は全体的に増加傾向にあります。また、再任用及び定年延長制度によって60代も増加していることから、2021年度以降は平均年齢が上昇しています。



# 6 多様で柔軟な働き方の推進

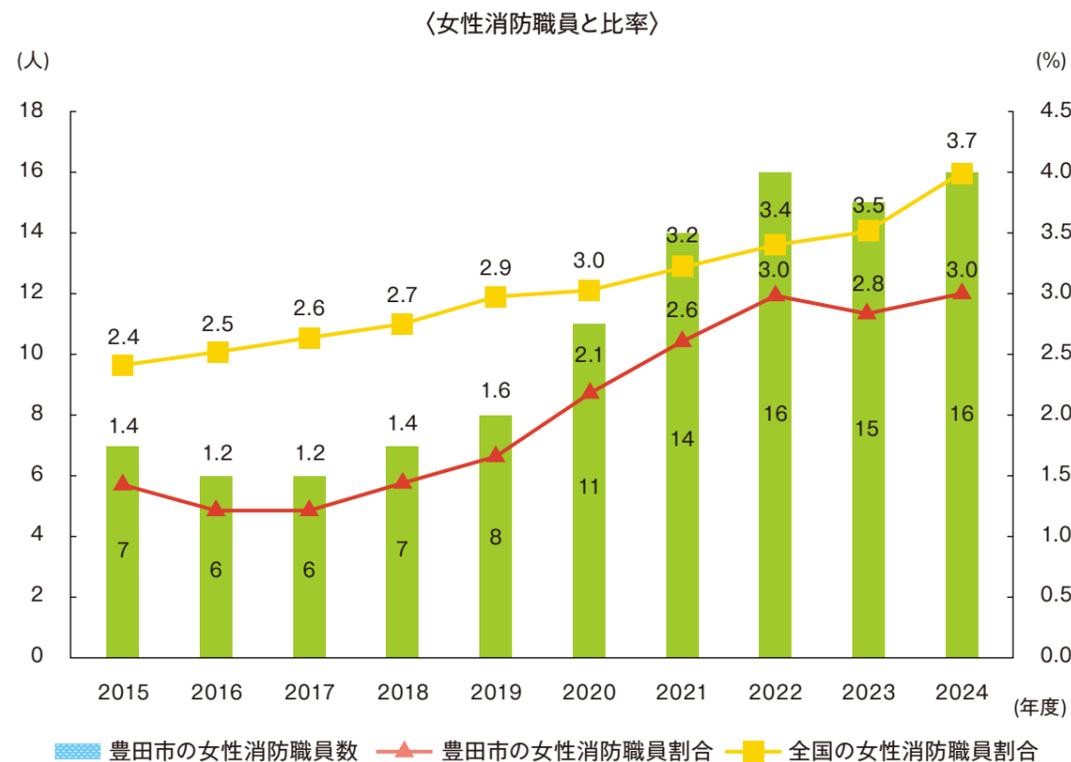
少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、新型コロナウイルス感染症の拡大、育児・介護との両立など、社会全体の価値観が変容し、テレワークや Web 会議など、労働環境や働き方が激的に変化しました。

本市においても、女性職員の活躍推進や男性職員の育児休業取得促進、定年延長制度導入などによる働きやすい職場環境づくり、若手職員の早期退職防止、ハラスメントを発生させないための対策が課題となっています。

質の高い消防力を提供するためには、災害対応体制を万全にしつつ、職場環境の整備や職員へのサポート体制を充実することで、魅力ある働きやすい職場づくりを進める必要があります。

## ▶ 豊田市の女性消防職員数の推移

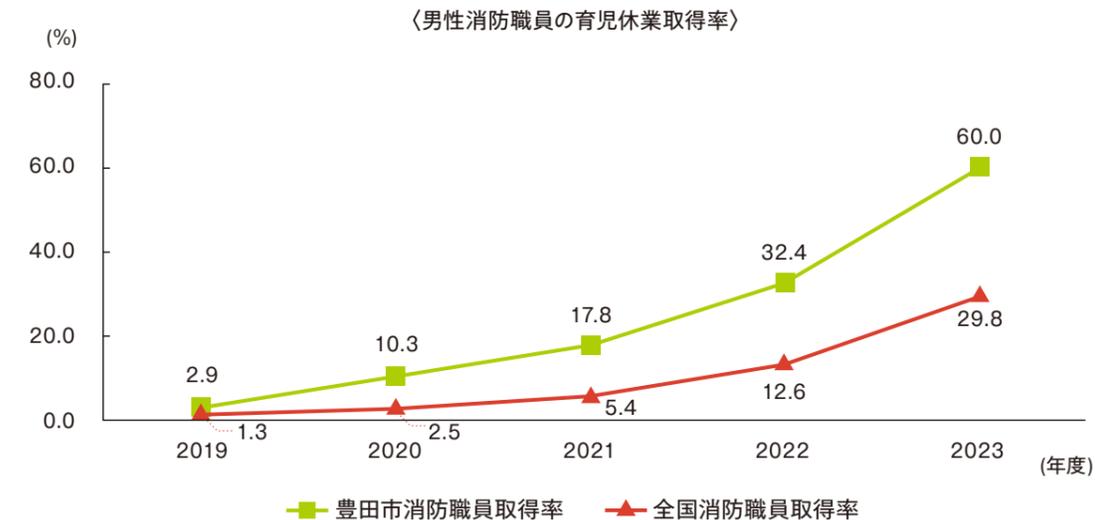
本市の女性消防職員数は増加傾向にありますが、全消防職員数に対する女性消防職員の比率は 2023 年度 2.8%で、国が示す目標値(5%)より低い状況です。



※女性消防職員:女性消防吏員として算出  
出典:消防白書(総務省消防庁)

## ▶ 豊田市の男性消防職員の育児休業取得率の推移

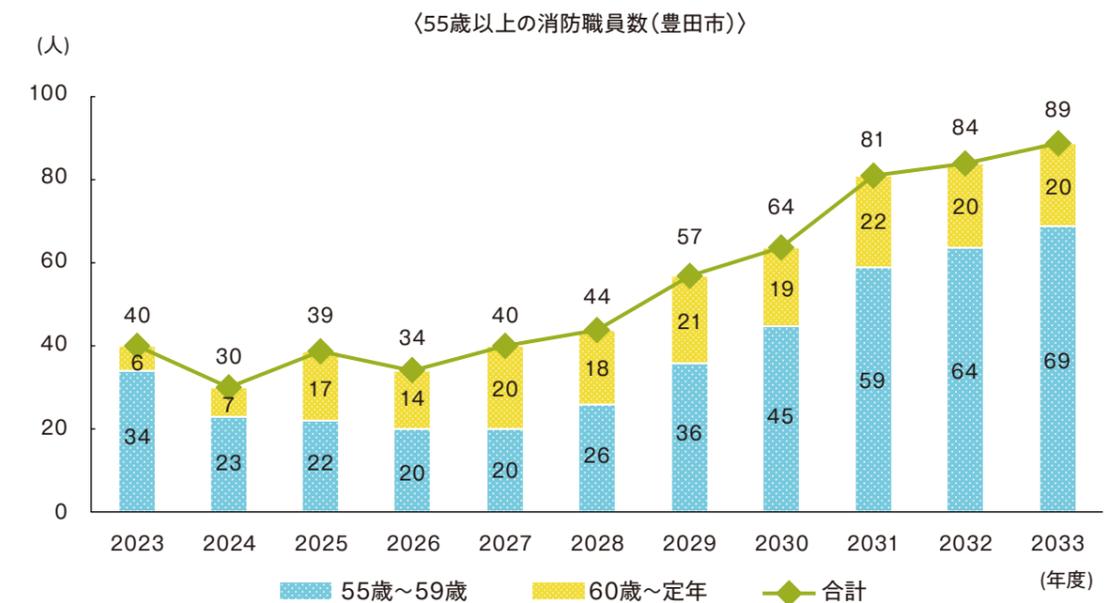
本市の男性消防職員育児休業取得率は、2023 年度 60%であり、全国より高い取得率となっていますが、国が示す目標値(85%)より低い状況です。

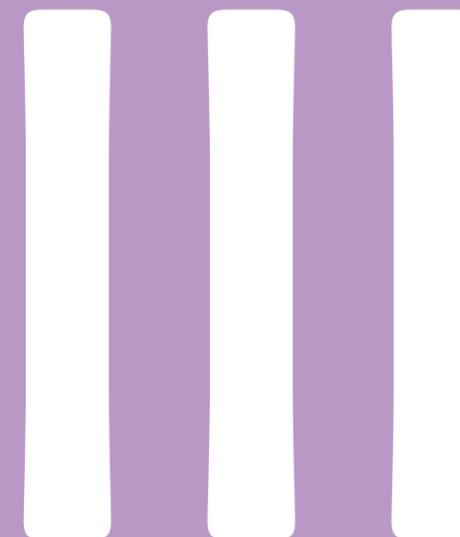


※豊田市、全国のどちらも2週間以上の取得者で算出  
出典:地方公共団体の勤務条件等に関する調査(総務省消防庁)

## ▶ 豊田市の55歳以上の消防職員数の推移

本市の消防職員数は、定年延長制度の導入に伴い、60歳以上の職員数の増加が予想され、55歳以上の職員数は2033年度に89人で2023年度の約2倍となる見込みです。





# 基本構想

- 1 | 基本構想の意義
- 2 | 基本構想の展望する年次
- 3 | 豊田市消防ビジョンの実現に向けた視点
- 4 | 豊田市消防ビジョンの基本方針
  - ① 将来消防像
  - ② めざす消防力
  - ③ めざすまちの姿
- 5 | 豊田市消防ビジョンの指標

## III 基本構想

# 1 基本構想の意義

基本構想とは、総合的かつ計画的な消防行政経営を図るため、消防を取り巻く環境の変化と増大・多様化する消防需要を見据え、基本的な考え方やめざす姿を中長期的なビジョンとして示すものです。

さらに、本市消防行政における将来の姿と進むべき方向性を明確にするものであり、ミライに向けた道筋を示す「羅針盤」となります。

# 2 基本構想の展望する年次

本市は、中長期的な人口減少局面が進展しており、少子高齢化をはじめとした人口構造の大きな転換点にあります。また、気候変動の影響により局地化、集中化、激甚化する風水害や切迫する大規模地震への備えは喫緊の課題と言えます。さらに、DXの加速、AI等の技術革新の進展はめまぐるしいスピードで変化することが予測されています。

このように、変化が速く、多様で予測不能な時代において、より柔軟で最適な消防行政の推進に取り組む必要があることから、この基本構想では、中長期的な視点として、2040年を展望する年次とします。



〈豊田市消防出初・観閲式〉

# 3 豊田市消防ビジョンの実現に向けた視点

## (1) 人口動態や社会環境・自然環境の変化への対応

人口減少、少子高齢化などの社会的な環境変化や、気候変動に伴う自然環境の変化がもたらす新たな災害リスクに柔軟かつ迅速に対応し、災害に強い消防体制を構築します。



〈令和6年能登半島地震での救助活動〉

## (2) 技術革新が生む新しい時代への適応

DXの推進、AIの普及、ロボットなどの技術開発が進み、想像を超える技術革新が生み出す新しい時代への適応力を高め、先進技術を効果的に取り入れることで消防力を強化します。



〈消防用ロボット〉

## (3) 市民や他機関等との連携・協力の推進

市民、消防団、地域等と有機的に連携し、また、医療機関、警察、自衛隊、他市等との協力関係を強化して、消防を取り巻く諸課題の効率的な解決と災害対応力の向上に取り組めます。



〈医療機関との合同訓練〉

# 4 豊田市消防ビジョンの基本方針

## (1) 将来消防像

# ミライへつなぐ 安心して暮らせる 消防力のあるまち

災害時はもとより、平常時から安心を提供できる消防体制を備えるとともに、未来を見据え、次世代につなぐという向上心を持った消防像として設定しました。そして、こども・若者をはじめとした各世代の市民が将来にわたり安心できる消防力を備えたまちを目指します。

※ミライ：本計画を通じ、現状の延長線上の将来を受け入れるのではなく、自らの行動で新しい将来を築き上げるというニュアンスを表現するため、漢字の「未来」ではなく、カタカナの「ミライ」と表現する。

※将来消防像における「消防力」：市民、地域、企業、行政のそれぞれが保有する「人員」、「施設・機械」、「水利」など

## (2) めざす消防力

火災の予防、警戒及び鎮圧、救急業務、人命の救助、災害応急対策その他の消防に関する事務を確実に遂行し、消防の責任を十分に果たすためには、人員、施設・機械及び水利といった消防力の充実強化を図ることが必要です。

消防行政経営における骨格となる消防力の整備について、2040年に向けた中長期的な考え方を示します。

### 【人員】

消防力	2040年に向けた考え方	参考数値
消防職員	大規模な自然災害や消防需要などに確実に対応するために、「豊田市定員適正化計画」に基づき、適切な消防職員数を確保し、多様化する消防業務に対応できる職員配置をめざす。	539人
消防団員	少子高齢化など社会環境の変化による消防団員数の減少に対応するため、地域防災力の中核となる消防団員の確保を継続するとともに、機能別団員の拡充等により、地域の実情に応じた適正な消防団員数の維持をめざす。	1,859人
運用救急救命士	増大・多様化する救急需要に対し、複数の救急救命士による迅速かつ高度な救急活動を実現し、市民に質の高い救急業務を提供するため、運用救急救命士の拡充をめざす。	113人

運用救急救命士 …… 救急救命士資格者のうち、救急現場で救急救命士業務を行う者

### 【施設】

消防力	2040年に向けた考え方	参考数値
消防署所	活動拠点となる消防署所について機能の充実を図るとともに長寿命化修繕を行いながら、消防署所数は維持し、豊田市の地勢や道路事情などの地域特性を踏まえた適正配置をめざす。	16施設
詰所格納庫	消防団員数の減少や地域の実情に合わせ、詰所格納庫の統合や建替えによる消防団施設の再整備を適切に行いながら、効率的な消防団活動による地域の安全安心の向上をめざす。	162施設

### 【機械】

消防力	2040年に向けた考え方	参考数値
消防車両	激甚化・頻発化・多様化する災害への対応力を向上させるため、消防車両を適切に更新し、機能の強化や地域特性を踏まえた配置を行うことで、消防車両数の充実をめざす。	124台
消防団車両	消防団員数の減少や地域の実情に合わせ、詰所格納庫の統合や消防団ポンプの配備状況に応じた消防団車両の更新を適切に行いながら、効率的な消防団活動による地域の安全安心の向上をめざす。	129台
消防団ポンプ	消防団員数の減少や地域の実情に合わせ、詰所格納庫の統合や消防団車両の配備状況に応じた消防団ポンプの更新を適切に行いながら、効率的な消防団活動による地域の安全安心の向上をめざす。	177台

### 【水利】

消防力	2040年に向けた考え方	参考数値
消防水利整備率	災害時に使用できる消防水利を確実に確保し、火災対応力を向上させるため、地域に応じた消防水利の設置を継続するとともに、既存防火水槽の更新及び長寿命化修繕を強化し、消防水利の更なる充足をめざす。	88.1%

※参考数値：2024年4月1日の数値

### (3) めざすまちの姿

将来消防像の「消防力のあるまち」を具現化するために、5つの「めざすまちの姿」を描き、その実現に向けて市民、地域、企業、行政が相互に協力、連携することで、安心して暮らせるまちをめざします。

- 1 みんなで防火に取り組むまち**  
住宅や事業所における防火の取組に加えて、将来を担う子どもや多様な市民への防火防災教育の充実を図り、火災のない「安全・安心」なまちをめざします。
- 2 みんなで命を救えるまち**  
市民一人ひとりが救急医療のあり方を意識するとともに、応急手当の普及や医療、福祉等の多機関連携を強化するなど、強固な救命の連鎖をめざします。
- 3 地域防災力を育むまち**  
自助・共助・公助が一体となり、消防団を中核とした地域の防災活動を担う多様な主体が相互に連携協力した災害に強いまちをめざします。
- 4 あらゆる災害に備えるまち**  
消防活動に必要な整備を万全にするとともに、高度な知識・技能を持つ人材を育成し、関係機関との連携を深めて災害対応力の強化をめざします。
- 5 充実した消防組織が守るまち**  
本市を取り巻く社会・自然環境の変化や多様化する災害リスクに適応し、強固で柔軟に対応できる消防組織の構築をめざします。

## 5 豊田市消防ビジョンの指標



# IV

## 実践計画

- 1 | 実践計画の意義
- 2 | 実践計画の期間
- 3 | 前期実践計画の施策・取組事業
  - ① みんなで防火に取り組むまち
  - ② みんなで命を救えるまち
  - ③ 地域防災力を育むまち
  - ④ あらゆる災害に備えるまち
  - ⑤ 充実した消防組織が守るまち
- 4 | 計画の体系

## IV 実践計画

# 1 実践計画の意義

実践計画とは、基本構想に掲げた将来消防像、めざす消防力及びめざすまちの姿の実現に向けて、今後10年間で進める具体的な取組を「施策」及び「取組事業」として示すものです。

この実践計画では、変化が激しい予測困難な社会の中でも基本構想に掲げるめざす姿を実現するために、社会環境の変化を受け入れながら、常に施策や取組事業の見直しを図るものとしています。

# 2 実践計画の期間

前期実践計画は2025～2029年度、後期実践計画は2030～2034年度までの各5年間とします。



高度救助隊（SRT：スーパー・レスキュー・トヨタ）



1

めざすまちの姿

みんなで  
防火に  
取り組むまち

## 3 前期実践計画の 施策・取組事業

### めざす方向性

みんなで防火に取り組むまちを実現するためには、住宅や事業所における防火の取組に加えて、将来を担う子どもや多様な市民への防火防災教育の充実を図り、市民一人ひとりが防火防災意識を高めることで、火災による被害を減らしていく必要があります。

高齢者に向けた住宅防火対策の啓発、福祉事業者と連携した防火指導により、住宅火災の削減と逃げ遅れなどによる被害を軽減し、防火対象物の立入検査、法令違反等への是正指導を強化することで、事業所の防火管理意識の向上と消防用設備等の適正な維持管理の推進に取り組めます。

また、学校教育の現場や防災学習センターにおける効果的な啓発活動を通じて、子どもをはじめとした市民への防火防災教育の充実を図り、火災のない「安全・安心」なまちづくりを推進します。



〈少年消防クラブでの放水体験〉

### 施策 1

## 住宅における防火対策の推進

### 施策の成果指標

住宅における火災の発生件数

現状値  
(2023年度)

24 件

方向性



### 取組事業 1

## 高齢者に向けた防火啓発

高齢者の被害が多い住宅火災を減少させるため、市内の各地区において、高齢者クラブ等の団体に体験を通じた住宅防火の講座を実施するほか、住宅用火災警報器の設置・維持管理の啓発等を強化し、住宅防火対策の推進を図る。

### 取組事業 2

## 福祉事業者と連携した防火指導

日常生活で支援を受けている方を火災から守るため、消防職員が福祉サービス事業者のケアマネジャー等に防火講習を行い、その受講者から福祉（居宅）サービスを利用する方への防火広報につなげることで、住宅防火対策の推進を図る。

## 施策 2

## 事業所における防火対策の推進



## 取組事業 1

## 消防法令違反への対策強化

事業者が事前相談を有効に活用できるようにするため、建築団体をはじめとする他機関及び他部局と連携した広報を行うことで、防火対象物及び危険物施設における消防関係法令違反の未然防止を図る。また、現状の特定違反对象物に対し、粘り強く指導を行い、違反を減少させる。

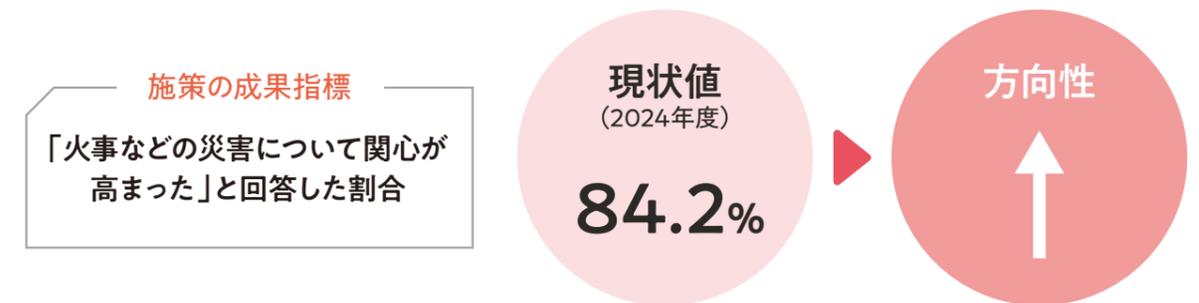
## 取組事業 2

## 消防用設備等の適正管理指導

建物の用途、規模、収容人員等で消防用設備等の設置義務が生じるが、その消防用設備等を適正に維持管理して火災被害を軽減するため、法令で定められた点検が未実施、未報告の対象物を抽出し、指導用チラシの配布や定期的な立入検査に併せて事業者へ指導を行うことで、点検報告率の向上を図る。

## 施策 3

## 防火防災教育の充実



## 取組事業 1

## こどもに向けた防火防災教育の充実

こどもの自助・共助の学びを深めるため、小学生の学校教育の授業（社会科：火事からくらしを守る）に、消防職員が講師として参加し、防火講話や資器材の体験等を通じた防火防災教育を実施することで、こどもの防火防災についての関心を高める。

## 取組事業 2

## 防災学習センターを拠点とした防火防災啓発

多様な市民が最新の防火防災を学ぶことができるように、近年の災害状況や市民の関心度を鑑み、防災学習センターの体験施設に関する設備更新や利用促進を図るソフト事業の取組を実施し、市民の防火防災意識の向上を図る。

2

めざすまちの姿

みんなで命を  
救えるまち

### 3 前期実践計画の 施策・取組事業

#### めざす方向性

みんなで命を救えるまちを実現するためには、市民一人ひとりが救急医療のあり方を意識するとともに、応急手当の普及や医療、福祉等の多機関と連携を強化するなど、強固な救命の連鎖を確立していく必要があります。

本市においては、高度な知識、技術を有する救急隊員をより多く育成することで病院前救護の充実強化を図りつつ、地域や社会とのつながりにより共助意識を高め、市民と行政が一体となって応急手当の普及に取り組んでいきます。

また、救急需要の増加及び労働環境の変化に対応するため、中長期的な視点から計画的に人材及び車両等を配備する一方で、地域医療の課題を広く周知し、理解啓発を推進することで適時・適切に救急業務が提供できる地域づくりを目指します。



〈応急手当講習〉

#### 施策 1

### 救命体制の充実強化

#### 施策の成果指標

突然心臓が停止した人の  
近くに居合わせた人が  
行った応急手当の割合

現状値  
(2023年)

68.5%

方向性



#### 施策の成果指標

重症救急事案に2人以上の  
救急救命士が活動した割合

現状値  
(2023年)

74.7%

方向性



#### 取組事業 1

### 事業所等における応急手当普及員の養成

各事業所で効率的にバイスタンダー教育を実施するため、事業所ごとに応急手当普及員を養成し、講習を実施できる体制づくりを推進する。

#### 取組事業 2

### 複数の救急救命士による活動の高度化

複数の救急救命士による迅速かつ高度な救急活動を実現するため、救急救命士の人数や年齢層を考慮し、長期的視点で救急救命士を養成、育成する。

## 施策 2

## 救急需要増加への対策



## 取組事業 1

## 救急業務体制の整備

救急需要増加に伴う救急車到着時間の延伸や業務負担増加に対応するため、救急隊増隊、人材の有効活用及び業務見直しを行い、災害状況に合わせた適時・適切な救急体制を整備する。

## 取組事業 2

## 多機関との連携体制の充実

適時・適切な救急医療の提供を実現するため、福祉・医療など関係機関との連携により、円滑な救急活動体制を確保する。

## 取組事業 3

## 救急車の適時・適切な利用の推進

救急車の適時・適切な利用の推進と緊急時の円滑な救急要請のため、市民に救急統計や 119 番通報方法を周知し、対象者に応じた効果的な広報や講座等を開催することで、市民の救急情勢に対する理解を促進する。



3

めざすまちの姿

地域防災力を  
育むまち

## 3 前期実践計画の 施策・取組事業

### めざす方向性

地域防災力を育むまちを実現するためには、自助・共助・公助が一体となり、消防団を中核とした地域の防災活動を担う多様な主体が相互に連携協力して、災害に強いまちづくりに取り組む必要があります。

消防団員が減少傾向にある本市においても、消防団員の確保は喫緊の課題であり、幅広い世代や女性への入団促進、活動環境の整備や消防団活動の効率化など、持続可能な消防団運営に必要な体制を整備します。

また、教育訓練の標準化により災害対応に必要な知識・技術の向上を図り、訓練や技術指導を通じて地域住民との連携を強化することで、地域防災力の充実強化を進めていきます。



〈消防団による水防訓練〉

### 施策 1

## 消防団員の確保

施策の成果指標

消防団員一人が支える市民の数

現状値  
(2024年度)

223人

方向性



### 取組事業 1

## 女性団員の活躍推進

女性に向けた消防団加入促進につながる事業を実施し、女性団員を確保する。  
また、女性団員が活躍できる環境を整備する。

### 取組事業 2

## 機能別団員制度の拡充

地域の防災力を維持するため、災害支援機能別団員制度未導入の方面隊への拡充や、新たな分野での活躍機会の検討を行い、団員の知識・技能を活かせる体制を構築する。

## 施策 2

## 消防団を取り巻く活動環境の整備



## 取組事業 1

## 消防団施設・車両の整備

将来の人口推移から消防団員数の変化を推測し、消防団施設や車両の配置等を見直し、災害時の活動拠点の整備充実を図る。

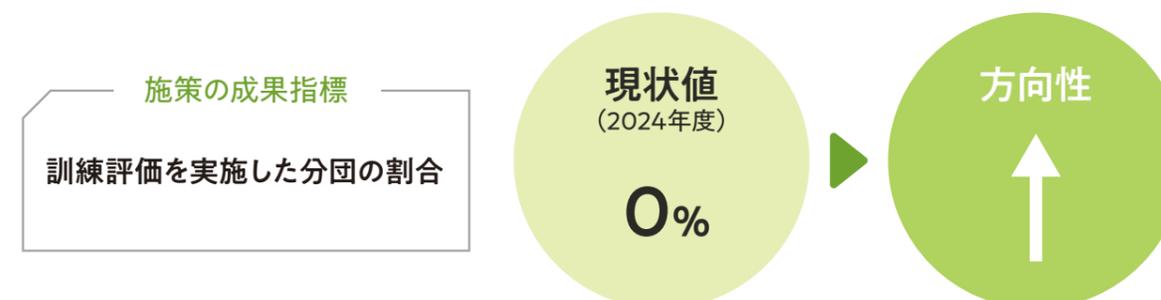
## 取組事業 2

## やりがいと魅力ある消防団活動の推進

消防団主体の消防団運営のあり方検討委員会を開催し、時代に即した消防団活動となるように事業、イベント等の見直しを実施することで、消防団員がやりがいを持って活動を行えるようにする。

## 施策 3

## 消防団の災害対応力の強化



## 取組事業 1

## 消防団活動に必要な知識・技術の習得

消防団員との合同訓練、技術指導を実施するとともに、指導方法や活動方法について標準化し、消防団員全体の災害対応力を底上げさせる。

## 取組事業 2

## 消防団を主体とした地域連携の強化

消防団を主体とした地域連携を強化するため、指導マニュアルを作成するとともに自主防災訓練等での訓練指導を促進し、地域住民の防災意識向上と災害時の円滑な連携体制を構築する。

4

めざすまちの姿

あらゆる災害に  
備えるまち

## 3 前期実践計画の 施策・取組事業

### めざす方向性

あらゆる災害に備えるまちを実現するためには、消防活動に必要な人員、施設・機械、水利の整備を万全にするとともに、高度な知識・技能を持つ人材を育成し、関係機関との連携を深めることで激甚化・頻発化・多様化する災害への対応力を強化する必要があります。

南海トラフ地震、土砂・風水害等の大規模災害や市内で発生する多様な災害に的確に対応するため、指揮本部体制の強化や現場活動体制の最適化を図り、教育・訓練体制の更なる充実に取り組みます。

また、先進技術を活用することで、隊員の安全性確保と負担軽減や消防業務の効率化を図るとともに、消防水利の適正な維持管理により、持続的かつ効果的な消防力の整備を行います。



〈航空隊との合同訓練〉

### 施策 1

## 多様な災害への対応力強化

### 施策の成果指標

地震、土砂・風水害、火災に  
対する新たな体制の構築

現状値  
(2024年度)

-

方向性



### 取組事業 1

## 特定任務業務の再構築

多様化する災害に的確に対応するために、地域特性、社会・自然環境変化、技術革新の進展等を踏まえ、救助活動に対する特定任務業務を再構築し、調査、研究、教育、訓練を実施することで、専門知識・技術の更なる向上を図る。

### 取組事業 2

## 火災対応の維持強化

建築構造や火災性状の変化に応じた的確かつ安全な消火活動を行うために、資機材の検証、標準化した職員教育・訓練を実施し、活動を統括する部隊を設置し、火災対応力を強化する。

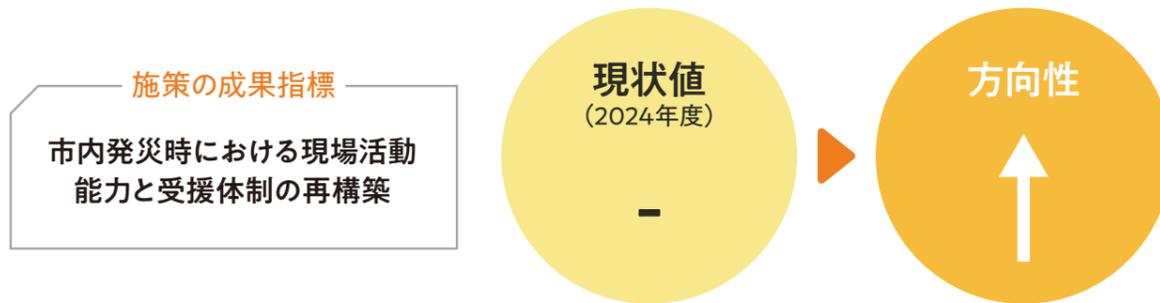
### 取組事業 3

## 指揮運用体制の強化

小隊活動の指揮統制や訓練指導体制を充実させるため、指揮業務と火災調査業務を分業化して、専門性を有する指揮隊員を育成し、指揮運用体制を強化する。

施策 2

## 大規模災害への対策強化



取組事業 1

### 被災から受援までの体制強化

大規模災害発生時に迅速かつ円滑に対応するため、消防指令システムの新たな機能の活用や各種災害想定訓練、職員教育を行うとともに、市長部局・他市消防本部等関係機関との協力体制を深化させ、災害発生直後から受援に至るまでの体制を強化する。

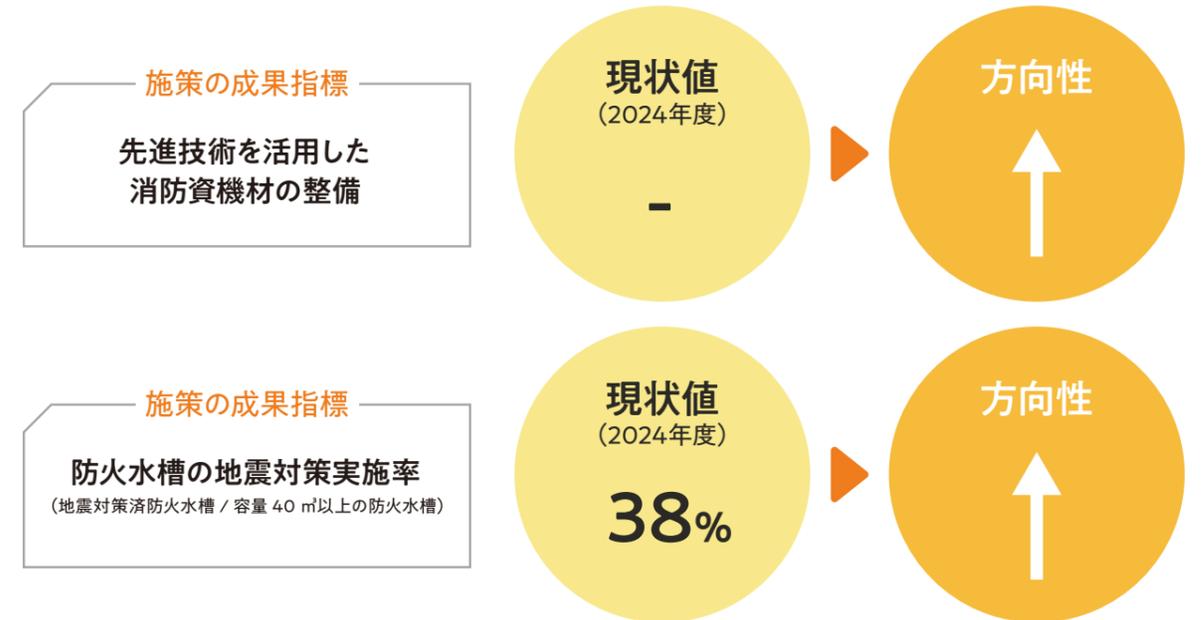
取組事業 2

### 土砂・風水害への対策強化

激甚化、頻発化する自然災害に的確に対応するため、土砂・風水害を救助活動に対する特定任務業務に追加し、調査、研究、教育、訓練、特殊車両等の活用及び関係機関との連携を強化する。

施策 3

## 消防機械・水利の整備



取組事業 1

### 消防用資機材の整備

先進技術等を活用した消防力の強化のため、消防用ロボットや空気ボンベ用高圧エアークンプレッサー等の消防用資機材を導入検討することで、効果的かつ安全な消防活動の実現を図る。

取組事業 2

### 防火水槽の最適化

老朽化する防火水槽を確実に維持管理し、消防水利の整備率を維持するとともに、大規模地震発生時において使用できる消防水利を確保するため、計画的な防火水槽の地震対策を行う。

5

めざすまちの姿

充実した  
消防組織が  
守るまち

## 3 前期実践計画の 施策・取組事業

### めざす方向性

充実した消防組織が守るまちを実現するためには、本市を取り巻く社会・自然環境の変化や多様化する災害リスクに適応し、強固で柔軟に対応できる消防組織を構築する必要があります。

超高齢社会の進展による救急需要の増加、気候変動に伴う自然災害の激甚化、頻発化や先進技術の普及拡大による火災・救助要請の多様化に対応するため、計画的に職員の育成を行い、資質向上に努めていきます。

また、事務の効率化を図り、ワークライフバランスを充実させ、職員個人の価値観を尊重する良好な職場環境を形成することで、職員一人ひとりのモチベーションを向上させ、魅力ある組織体制を構築していきます。



〈若手職員育成研修〉

### 施策 1

## 高度で質の高い人材育成

#### 施策の成果指標

消防職員一人当たりが受講する  
高度で専門的な教育訓練数

現状値  
(2023年度)

1.7 件

方向性



#### 取組事業 1

### 新たな研修計画の策定

既存の消防職員研修計画に基づく各種研修、シンポジウム、学会等への派遣の必要性や運用方法の見直しを行い、高度で質の高い人材育成につながる新たな研修計画を策定することで職員の能力を向上させ、災害対応力を強化する。

#### 取組事業 2

### 高齢期職員の能力活用

消防職員が特定日（60歳に達した以後の最初の4月1日）以降も能力を発揮して活躍することを支援するため、実務から遠ざかっている高齢期職員に対して研修を行うことで、組織パフォーマンスを高め、組織としての活力の維持につなげていく。

## 施策 2

## 多様で柔軟な働き方の推進

## 施策の成果指標

採用5年以内の消防職員のうち  
離職していない消防職員の割合

現状値  
(2019~2023年度)

89.4%

方向性



## 取組事業 1

## 女性消防職員の活躍推進

女性消防職員のキャリア形成を図るため、ライフステージに合わせた柔軟な働き方ができる体制を確立することで女性消防職員の計画的な確保につなげ、国が示す女性消防職員数(全職員の5%)をめざす。

## 取組事業 2

## 働きやすい職場の確立

職員に対する育児休業取得の促進等により男性育児休業取得率を向上させるとともに、ハラスメントに関する研修及びアンケート調査等に取り組むことでハラスメントを撲滅し、働きやすい職場を確立する。

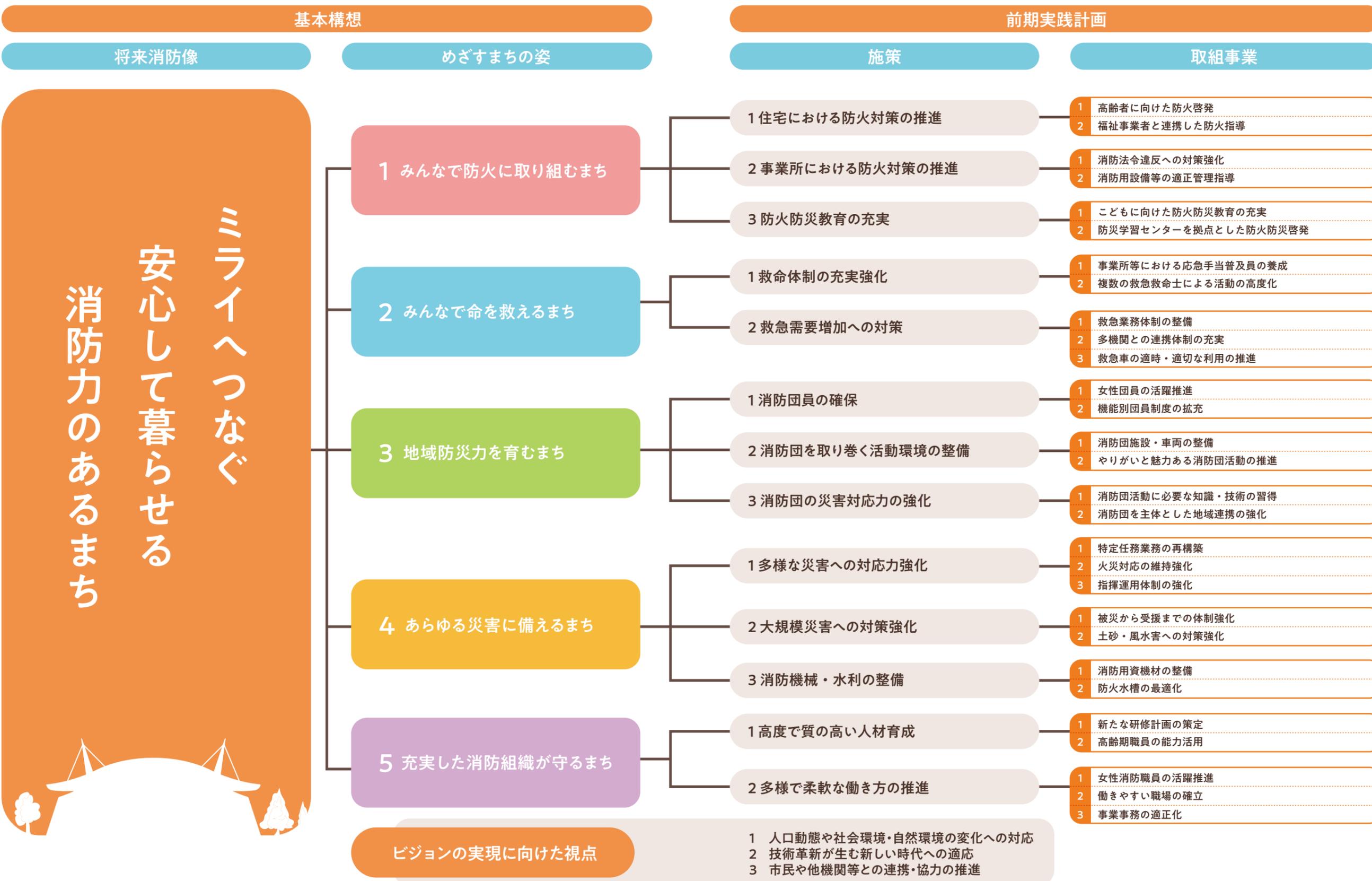
## 取組事業 3

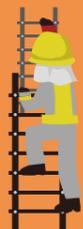
## 事業事務の適正化

事業事務の適正化を図るため、ワーキンググループ等を設置し、事業のスクラップやデジタル技術の活用による事務の効率化を行うことで、業務の生産性を強化する。



# 4 計画の体系





## 資料編

1 | 指標一覧

2 | パブリックコメントの結果

3 | 第3次豊田市消防整備基本計画の総括

4 | 各種更新基準

## V 資料編

## 1 指標一覧

## (1) 豊田市消防ビジョンの成果指標

成果指標	現状値	方向性
消防・救急体制の充実について「満足」している市民の割合	52.8% (2023年度)	↑

## (2) 施策の成果指標

## 1 みんなで防火に取り組むまち

施策	成果指標	現状値	方向性
1	住宅における火災の発生件数	24件 (2023年度)	↓
2	事業所における火災の発生件数	36件 (2023年度)	↓
3	「火事などの災害について関心が高まった」と回答した割合	84.2% (2024年度)	↑

## 2 みんなで命を救えるまち

施策	成果指標	現状値	方向性
1	突然心臓が停止した人の近くに居合わせた人が行った応急手当の割合	68.5% (2023年)	→
	重症救急事案に2人以上の救急救命士が活動した割合	74.7% (2023年)	↑
2	救急車が市民等のもとに到着する時間	8.9分 (2023年)	↓

## 3 地域防災力を育むまち

施策	成果指標	現状値	方向性
1	消防団員一人が支える市民の数	223人 (2024年度)	→
2	消防団活動拠点(詰所格納庫)の市有割合	59.9% (2024年度)	↑
3	訓練評価を実施した分団の割合	0% (2024年度)	↑

## 4 あらゆる災害に備えるまち

施策	成果指標	現状値	方向性
1	地震、土砂・風水害、火災に対する新たな体制の構築	-	↑
2	市内発災時における現場活動能力と受援体制の再構築	-	↑
3	先進技術を活用した消防資機材の整備	-	↑
	防火水槽の地震対策実施率 (地震対策済防火水槽 / 容量 40 m <sup>3</sup> 以上の防火水槽)	38% (2024年度)	↑

## 5 充実した消防組織が守るまち

施策	成果指標	現状値	方向性
1	消防職員一人当たりが受講する高度で専門的な教育訓練数	1.7件 (2023年度)	↑
2	採用5年以内の消防職員のうち離職していない消防職員の割合	89.4% (2019~2023年度)	↑

## 2 パブリックコメントの結果

### 1 意見募集期間等

項目	内容
期 間	2024年8月1日(木)～8月31日(土) Eモニター実施：2024年8月15日(木)～8月24日(土)
担 当 課	消防本部総務課
閲覧場所	消防本部総務課、各消防署管理課、市政情報コーナー、各支所・出張所、各交流館、ホームページ
提出方法	持参、郵送、ファクス、Eメール(Eモニター含む。)
提出数	45通(Eモニター45通)
意見数	計画案に対する意見63件(1人の意見に複数項目含まれている場合は分けて整理) Eモニターにて実施したアンケートに対する回答186件

#### ◆提出された意見とそれに対する豊田市の考え

以降にいただいた意見等と本市の考えを示します。いただいた意見等は、主旨を損なわない範囲で集約及び要約しています。また、賛否の結論だけを示した意見や今回の計画と直接関係がない意見等(その他感想等)については、本市の考え方は示していません。

### 2 計画案に対して寄せられた意見分類と件数

項目	番号	意見分類	件数
計画全般に関する事	①	目標の設定時期	1
	②	計画全般	2
	③	市民への周知	8
	④	予算	1
分野別の取組等に関する事	⑤	地域等との連携	3
	⑥	消防団	10
	⑦	めざす消防力	8
	⑧	救急	4
	⑨	予防	7
	⑩	消防体制	9
	⑪	職員育成	1
その他	⑫	感想等	9
合計			63

#### (1) 意見① 目標の設定時期 1件

No.	内容
1	目標の設定時期が2040年になっているのは、どのような経緯で決めているのかわからない。

#### ◆意見①に対する回答

- 本市では少子高齢化をはじめとした人口減少局面が進展しており、2040年に高齢化率が30パーセントを超え、消防職においても60歳以上の消防職員数が最大になる見込みです。気候変動の影響により激甚化、頻発化する風水害や切迫する大規模地震、さらに、DXの加速、AI等の技術革新の進展はめまぐるしいスピードで変化することが予測されています。変化が速く、多様で予測不能な時代において、より柔軟で最適な消防行政の推進に取り組む必要があることから、中長期的なビジョンとして示す基本構想では2040年を展望する年次とします。

#### (2) 意見② 計画全般 2件

No.	内容
1	もっと具体的な施策を打ち出すべきである。
2	理想は理解できたが、実現性がどのくらいあるのか疑問である。

#### ◆意見②に対する回答

- 基本構想に掲げた将来消防像、めざす消防力及びめざすまちの姿の実現に向けて、今後10年間で進める取組を「施策」及び「取組事業」として具体的に示してまいります。
- 変化が激しい予測困難な社会の中でも基本構想に掲げるめざす姿を実現するために、社会環境の変化を受け入れながら、常に「施策」や「取組事業」の見直しを図り、実現性を高めていきます。

## (3) 意見③ 市民への周知 8件

No.	内容
1	消防の計画が理解しにくい。市民にとって大切な行政であるが、市民の大多数が身近に感じていないと思う。例えば、各地域でのイベントに積極的に参加していくなど、説明を尽くすことが必要である。地域の消防に対する取り組みが、大切なのに、啓蒙活動が不足していると思う。
2	全ての人が理解出来るか疑問である。
3	最後のページについては理解しにくく感じた。
4	前期実践計画の施策・取組事業について、施策と取組事業がどのように結びつくのかわからない。例えば、「消防団員の確保」に対する取組で、「女性団員の活躍推進」は分かるが、「機能別団員制度の拡充」を行ったことでなぜ消防団員の確保につながるのか、分かりにくい。
5	全体的に、もう少し市民にとって何がどのように変わるのかを具体的に示してほしいと思った。
6	抽象的過ぎでわかりにくい。やさしい日本語で書いて欲しい。お役所言葉は読みづらい。
7	災害を未然に防ぐ対応策を周知し消防のパワーを軽減出来るような活動を期待している。
8	実態が市民にはわかりにくい。

## ◆意見③に対する回答

- ・本計画をよりわかりやすくするため計画の要点をまとめた概要版を作成するとともに、市ホームページへ掲載し、広く市民に周知を図っていきます。
- ・消防という分野については、市民に知っていただくことが大変重要であると考えています。効果的な情報発信の方法について、引き続き検討していきます。
- ・本計画では、実践計画として具体的な取組を「施策」「取組事業」と位置づけます。「取組事業」を推進することで「施策」の成果につながることを、市民に分かりやすく説明していきます。

## (4) 意見④ 予算 1件

No.	内容
1	計画に記載されている予算が、実際の整備に必要な金額を満たしていない可能性はないか。

## ◆意見④に対する回答

- ・本計画の取組事業は、本市として重点的に取り組む事業です。そのため、事業の推進に必要な予算については優先的に確保するよう努めていきます。

## (5) 意見⑤ 地域等との連携 3件

No.	内容
1	先日の南海トラフ騒動では、スーパーの水が一時無くなった。各家庭での非常食対応などバラツキがあると思われ、公的な備蓄はどうなっているのかと思った。もしもの時には、一部地域の問題ではないので、他の都道府県、特に近隣県・市などとの連携も重要だと感じる。
2	各地の自然災害時にも、消防は要で頼りにしている。市民、地域も協力しながら災害に強い街に豊田がなれば良いと思う。
3	救助体制等については、公共施設、職員に頼るのではなく、まずは自分たちが自分たちの手で最高にできる処置等を学ばせることが大事だと思う。そしてその人たちを地域に配置するのではなく、地域の方々が育成するような取り組みが欲しい。

## ◆意見⑤に対する回答

- ・大規模災害発生時に迅速かつ円滑に対応するため、市長部局・他市消防本部等関係機関との協力体制を深化させ、災害発生直後から受援に至るまでの体制を強化していきます。
- ・自助・共助・公助が一体となり、消防団を中核とした地域の防災活動を担う多様な主体が相互に連携協力した、災害に強いまちづくりに取り組んでいきます。

## (6) 意見⑥ 消防団 10 件

No.	内容
1	男女問わず若者が入りたいと思う消防団ができたら良い。大学のサークルのように気軽に、でも本質から外れることのないよう取組むことで、身近に消防に触れる人材と機会を増やせると良い。
2	人材不足解消のためにも、賃金上昇やメンタルヘルス対応など仕事のモチベーションがアップするようなバックアップがあれば、やりがいのある仕事として続けられるのではと思う。
3	消防団については、防災対応などは無理だと思う。相当以前から明らかになっていることでもあり、「消防」からは完全に分離すべき問題だと思う。
4	消防団員が減少傾向にあること、年齢も上昇傾向にあることを理解した。現在のわたしたちを取り巻く環境では、致し方ないと思うが、市民、特に若い人にとって消防団員が数居が低いものになると良い。そのためには、男性でも育児休暇を取得できる環境にあることや、民間会社にあるようなデジタル化がすすんでいることが必要かな、と思う。また、そのことを、アピールして市民に知ってもらうことも必要だと思う。また、団員になることで、幅広い世代と知り合うことが出来て、人脈が増えること、心が豊かになること等、団員としてのメリットというよりも、人としてのメリットについてアピールすることも大切な、と思う。消防団が子供たちの憧れの存在になると、将来、団員になる人も増えるのではないかな。
5	人数だけを増やすのではなく力になる消防団員を増やす努力が必要である。
6	人員の確保の為に、どんな関わりが出来るのか広く市民に伝えて欲しい。消防団という体格のいい選ばれた人にしか出来ないイメージがあるが、女性も活躍できるしどんな職種があるのかアピールすればより多くの人々がチャレンジすると思う。
7	社会人だと仕事が忙しくて参加しなくなるので、学生のうちから活動に参加したい人を各学校で募る。
8	ボランティアに頼るには限界がある。
9	消防団の存在意義がわかりにくい。
10	報酬の低さ、職場の無理解等、そもそも消防団に参加する動機付けが旧態依然としたままでは消防団員の減少は食い止められないと感じる。

## ◆意見⑥に対する回答

- ・消防団主体の検討会（消防団運営のあり方検討委員会）を開催し、時代に即した消防団活動となるように事業、イベント等の見直しを実施することで、消防団員がやりがいを持って活動を行えるようにしていきます。
- ・地域の防災力を維持するため、災害支援機能別団員制度の拡充や消防団の新たな分野での活躍機会の検討を行い、消防団員の知識・技能を活かせる体制を構築していきます。
- ・幅広い世代や女性への入団促進、活動環境の整備や消防団活動の効率化など、持続可能な消防団運営に必要な体制を整備します。

## (7) 意見⑦ めざす消防力 8 件

No.	内容
1	消防隊員や消防団員の具体的な目標設定値がなく、「適切な」という表現もわからない。背景として人口問題、消防団員の減少などがあることは理解している。また、技術の進歩・GXなどで少人数での活動が進むとの考え方もあるので、そうなっているのかと推測している。
2	現状は定量的だが2040年に向けた考え方は定性的過ぎる。理想と数字があっても良いと思う。
3	2040年には自分も定年間近で、自分の老後・成人することの生活へと意識を変えていく時期のため立場が変わる時期について考えることができると思った。目指すべき消防力のページで2040年までにどのような形にしたいか、現在はどの状態かが定量的に表現されていて良かった。
4	消防のありがたみは、平時にはなかなか実感できないが、自然災害の甚大化が叫ばれる今、将来を見据えた消防力の強化を計画的に進めるべきと強く思う。
5	めざす消防力の欄に現状値と考え方が書いてあるが、数値だけ書かれていてもその数値が優れているのか劣っているのかわからない。
6	消防力が不十分であると安心して生活出来ないので、計画をぜひ実行して欲しい。
7	少子高齢化と消防力もつながっていると感じる。望まない孤独や孤立という課題は地域だけでなく社会全体の課題だと思う。それぞれの境遇が認められ、誰ひとり取り残さない社会、お互い様、感謝の心がいつもあれば世界は平和になると思う。苦しんでいたり困っていてもなかなかうまく声をあげられない人もいて、家庭環境等の背景等、必要な場所にちゃんと手が差しのべられる誰もが幸せを感じられる社会を望む。
8	高齢者が、多いことを思うと消防力が大きいに越したことはないと思う。

## ◆意見⑦に対する回答

- ・めざす消防力は、本市消防行政における将来の姿と進むべき方向性を明確にする「羅針盤」として位置づける基本構想の一つです。そのため、数値ではなく現状値を基準としながら具体的な方向性を示す「2040年に向けた考え方」とします。
- ・消防業務を確実に遂行し、消防の責任を十分に果たすために、人員、施設・機械及び水利といった消防力の充実強化を図っていきます。

## (8) 意見⑧ 救急 4件

No.	内容
1	救急出動件数と搬送人員の増加傾向が、高齢化の進展や気候変動の影響による増加を上回っているような気がする。巷間で話題になっているような目的外利用が増えているのではないだろうか。
2	本当に命の危険な人を助けるために、救急車を依頼するか判断に迷う人は事前に相談できる電話番号を全世帯に普及させるべきだと思う。
3	子供や周りの方が呼吸困難になり救急車を呼んだことがあるが、病院に運ばれた時には落ち着いた事があり、どのタイミングで呼んだ方が良いか迷うことがある。こちらとしては、緊急と思うが、医療従事者の方側からみるとそうではなさそうな事もあり、救急車を呼ぶ前に豊田 24 時コールに電話をかけて判断の相談もした事があるが、上手く伝えられない事もある。ビデオ電話での問い合わせが出来るようになれば、より良いのかなと思う。
4	高齢者の方が寂しくて…、1人暮らしで心配になって…、とニュースなどで聞いた事もある。担当の方に繋がります…という形で相談窓口などに転送出来たりすれば、救急系の負担が減るのかなと思う。

## ◆意見⑧に対する回答

- ・救急車の適時・適切な利用の推進と緊急時の円滑な救急要請のため、市民に 119 番通報方法を周知し、対象者に応じた効果的な広報や講座等を開催することで、市民の救急情勢に対する理解を促進していきます。
- ・適時・適切な救急医療の提供を実現するため、他部局や医療機関といった関係機関と連携を図っていきます。
- ・本市では、動画による 119 番通報システム（スマートフォンからの 119 番通報時に映像通話を併せて利用するシステム）を令和 3 年 4 月 30 日から運用しています。災害の状況を指令室で正確に把握し、その情報を出動隊と共有して、安全で円滑な現場活動に役立てるために、当該システムの利用について、引き続き周知を図っていきます。

## (9) 意見⑨ 予防 7件

No.	内容
1	実際に消火器の使い方の説明や、操作してみることができる場所があれば良い。
2	市民みんなが防火に取組み、住宅から火災を1件も発生させない大切さが重要である。
3	高齢者への日頃の声かけ、福祉事業との連携の強化、これからも市民みんなが地域を守り安心安全な生活を真摯に努めるべきと思う。
4	火災は防げるものだと思うのもっともっと予防に力を入れると良い。
5	これから若者の人口が減り消防職員の数も減ってくる中で自分のことは自分で守れるように市民ひとりひとりの防災意識を高めること、市としてはその啓発活動も大事だと思う。
6	全市民に対して火事を出さない啓蒙活動を行う事が大切である。
7	先日、消防署にて色々体験し、そこで、特に地震の怖さを知った。帰宅後、数日で大地震注意報が出たので、直ぐに防災の事を考え、自分に出来る限りのことをしている。疑似体験は、全ての人が経験すると良いと思うので、是非、呼びかけを沢山して頂きたい。

## ◆意見⑨に対する回答

- ・市民が最新の防火防災について学ぶことができるように、近年の災害状況や市民の関心度を鑑み、防災学習センターの体験施設に関する設備更新や利用促進を図るソフト事業の取組を実施し、市民の防火防災意識の向上を図っていきます。

## (10) 意見⑩ 消防体制 9件

No.	内容
1	過疎化等の人口の変動によって、消防隊員の配置が地域ごとの需要に応じなくなる可能性はないか。
2	気候変動が大きくなり、想定している以上の災害が起こり、実際の緊急事態に対応できない可能性はないか。
3	住民の安全・安心を守ってくれる消防署や消防団などは重要な職務である。その消防職員や消防団員がいざという時に動きやすい体制が必要だと思う。
4	人員を確保するために何をするのが不明確である。具体的な対策を提示した上での計画が知りたい。
5	少子化になるとこのようなお仕事を支えるひとの数も減ってしまうのではないかと危機感がある。家族が数回救急車で運ばれた時、隊員さんの適切な処置で助かった。その活躍を見た若いひとが参加し、後世に続くように活動してほしい。
6	若手の育成が必要である。
7	救急や消防職員の待遇をよくして、安全で働きやすい組織にしてほしい。
8	少子化のツケがあらゆる所で出てきて深刻な問題になっている事を知った。テレビで育児中のママさんが臨時救急隊員のような短時間の勤務で復帰されている紹介があり、以前であれば両立が難しい勤務で退職されていたのが、各家庭の生活に合わせて少しずつ柔軟に対応出来るように色々な所でなっているようなので、男女共に子育てしやすい職場環境で長く途切れる事なく働けると良いのかと感じた。
9	一般市民の私達よりもまずは、現場の方達に細かなアンケートなどを取り、声を聞くのが1番だと思う。

## ◆意見⑩に対する回答

- ・激甚化・頻発化・多様化するあらゆる災害に備えて、消防活動に必要な人員、施設・機械、水利の整備を万全にするとともに、高度な知識・技能を持つ人材を育成し、関係機関との連携を深めていきます。
- ・消防業務遂行に必要な人材の確保に向けて、消防の事務の効率化を図り、ワークライフバランスを充実させ、職員個人の価値観を尊重する良好な職場環境を形成することで、職員一人ひとりのモチベーションを向上させ、魅力ある組織体制を構築していきます。

## (11) 意見⑪ 職員育成 1件

No.	内容
1	高度で質の高い人材育成の成果指標が高度で専門的な教育訓練の受講数（消防職員一人あたり）となっているが、受講数だけではなく、質の向上も（教育訓練の理解度・習得度）考慮していただきたい。

## ◆意見⑪に対する回答

- ・既存の消防職員研修計画に基づく各種研修、シンポジウム、学会等への派遣の必要性や運用方法の見直しを行い、高度で質の高い人材育成につながる新たな研修計画を策定していきます。

## (12) 意見⑫ 感想等 9件

No.	内容
1	炎天下でも地域のお祭や市の大規模イベント等にも対応していただき、安全に過ごすことができることを感謝している。
2	相当に先のことであり現在の自分の知能では、はっきりとした意見が出ない。
3	大変だとは思いますが頑張ってください。
4	生産人口減少、老年人口増加、消防団員平均年齢上昇を認識する事が出来た。
5	消防の方々、この夏は特に忙しいと思う。いつも本当にありがとうございます。
6	消防署の皆さんには日頃から万が一に備えての訓練ご苦労さまです。そしてありがとうございます。これからも安心して暮らせる今まで通りの消防力を期待しています。
7	消防団の仕事は大変だと思いますが、私達は助かっています。ありがとう。
8	救急車で搬送されたことがあるが、救急隊員の丁寧な対応にありがたく思っている。これからも患者に寄り添って安心できる救急隊員でいてもらいたい。
9	救急車を依頼したことは何度かあり、いつも丁寧に対応していただき感謝している。救急隊員の不足や救急依頼が多くなって、大変だと聞く。有料になるところがあるとも聞く。有料になるのも仕方ないことかなと思う。

## ◆意見⑫に対する回答

- ・ご意見ありがとうございました。

# 3 第3次豊田市消防整備 基本計画の総括(2018～2024年度)

## (1) 総括

### ア 体系

基本施策 5	施策の柱 12	重点取組事業 44	基礎事業 56
--------	---------	-----------	---------

### イ 指標

#### 達成状況

成果指標	指標数	達成	未達成	未確定
まちの状態指標 (2018～2023年度)	13	4	9	
重点取組事業の成果指標 (2018～2024年度)	35	20	14	1

※見込み含む。  
※完了事業(4)、統合事業(1)、基礎事業移行(1)は除く。

## (2) まちの状態指標 達成状況一覧

施策	指標名	計画策定時	目標値	現状値
I	出火率(火災発生件数)	3.1[131件] (2016年)	2.9 (2024年)	3.3[139件] (2023年)
I	住宅用火災警報器の設置率(一部設置含む) 【出典：市民意識調査】	72.5% (2016年度)	81.2% (2024年度)	68.5% (2023年度)
I	高齢者がいる世帯のうち、住宅用火災警報器を設置している割合 【出典：市民意識調査】	74.4% (2016年度)	81.2% (2024年度)	64.5% (2023年度)
I	放火(疑い含む。)の火災原因の割合	9.9% (2016年)	9.8%以下 (2024年)	13.7% (2023年)
I	火災による死者数(自損除く)	0人 (2016年)	0人 (2024年)	4人 (2023年)
II	救命率	37.5% (2016年)	68.8% (2024年)	10.0% (2023年)
II	バイスタンダーによる応急手当実施率	72.7% (2016年)	72.2%以上 (2024年)	68.5% (2023年)
II	救急車の現場到着所要時間	8分42秒 (2016年)	8分30秒以内 (2024年)	8分54秒 (2023年)
II	救急患者の病院収容所要時間	38分36秒 (2016年)	38分36秒以内 (2024年)	36分6秒 (2023年)
II	医学的見識による適正に利用した搬送割合	80.0% (10年間平均値)	80.0%以上 (2024年)	82.6% (2023年)
III	1万人あたりの消防関係登録員数 ①消防団員 ④少年消防クラブ員 ②女性消防クラブ員 ⑤幼年消防クラブ員 ③高校生消防クラブ員 ⑥防火危険物安全協会員	793人 (2017年度)	800人以上 (2024年度)	787人 (2023年度)
IV	消防水利整備率	57.9% (2015年度)	81.5% (2024年度)	88.1% (2022年度)
V	「消防・救急体制」に「満足」又は「まあ満足している」と回答した市民の割合 【出典：市民意識調査】	50.4% (第21回)	50.5%以上	52.8% (第24回)

**(3) 重点取組事業成果指標 達成状況一覧** ※完了事業(4)、統合事業(1)、基礎事業移行(1)は除く。

**I みんなで防火に取り組むまち**

施策	指標名	現状値(改訂時)	目標値	現状値(見込み含む)
I-1	新たに啓発に取り組む関係団体数(4年累計)	-	12団体 (2021~2024年度)	17団体 (2024年度)
I-1	対象世帯における住宅防火指導の実施率(単年度)	-	40% (2022~2024年度)	46.9% (2023年度)
I-1	住宅用火災警報器の設置率(単年度)	76.6% (2019年度)	81.2% (2024年度)	68.5% (2023年度)
I-2	重大違反の是正率(単年度)	93% (2020年度)	100% (2024年度)	100% (2024年度)
I-2	防火対象物における防火管理者の選任率(単年度)	66.1% (2020年度)	100% (2024年度)	95.5% (2024年度)
I-3	防災学習センターの来館者数(4年累計)	-	88,000人 (2021~2024年度)	74,489人 (2021~2024年度)
I-3	音楽隊演奏会の来場者数及び視聴者数(4年累計)	-	26,000人 (2021~2024年度)	32,759人 (2021~2024年度)

**II みんなで命を救えるまち**

施策	指標名	現状値(改訂時)	目標値	現状値(見込み含む)
II-1	応急手当講習会を開催した小中学校数(単年度)	104校 (2018~2020年度)	104校 (各年度)	101校 (2024年度)
II-1	応急手当講習会受講者数(3年累計)	48,074人 (2018~2020年度)	67,800人 (2022~2024年度)	77,395人 (2022~2024年度)
II-2	救急隊の出動において救急救命士が複数名で活動できた割合(単年度)	56.4% (2020年度)	65.0% (2024年度)	55.5% (2024年度)
II-2	「まちかど救急ステーション」の登録事業所数(7年累計)	426事業所 (2020年度)	466事業所 (2018~2024年度)	570事業所 (2018~2024年度)
II-3	救急活動で配慮が必要な事案に対策を実施した割合(単年度)	100% (2020年度)	100% (2024年度)	100% (2024年度)
II-3	特別養護老人ホームにおける救急事案において情報シートが活用された割合(単年度)	79% (2020年度)	95%以上 (2024年度)	94% (2024年度)
II-3	救急統計の分析結果に基づいた啓発項目数及びその回数(7年累計)	12回 (2018~2020年度)	28回 (2018~2024年度)	95回 (2018~2024年度)

**III 地域防災力を育むまち**

施策	指標名	現状値(改訂時)	目標値	現状値(見込み含む)
III-1	新たに採用した基本団員の数(7年累計、市事業分)	433人 (2018~2020年度)	1,356人 (2018~2024年度)	877人 (2018~2024年度)
III-1	新たに採用した災害支援機能別団員の数(7年累計、市事業分)	61人 (2018~2020年度)	102人 (2018~2024年度)	148人 (2018~2024年度)
III-1	新たに採用した学生機能別団員の数(7年累計、市事業分)	85人 (2018~2020年度)	100人 (2018~2024年度)	172人 (2018~2024年度)
III-1	消防学校等で教育を受けた団員に指導を受けた新任幹部団員の数(7年累計)	224人 (2018~2020年度)	700人 (2018~2024年度)	570人 (2018~2024年度)
III-1	消防団が地域等と連携して実施した消防訓練数(単年度)	6回 (2020年度)	54回 (各年度)	49回 (2024年度)
III-1	消防団詰所格納庫の整備数(7年累計)	7棟 (2018~2020年度)	11棟 (2018~2024年度)	13棟 (2018~2024年度)
III-1	消防団車両の整備数(7年累計)	13台 (2018~2020年度)	46台 (2018~2024年度)	39台 (2018~2024年度)
III-1	配備が完了した①安全装備の品目数及び②救助資機材等の品目数(年度末時点)	①14/17品目 ②6/11品目 (2020年度)	①17/17品目 ②11/11品目 (2024年度)	①17/17品目 ②11/11品目 (2024年度)
III-2	事業に参加した少年消防クラブ員の延べ人数(7年累計、市事業分)	26,571人 (2018~2020年度)	70,000人 (2018~2024年度)	62,738人 (2018~2024年度)
III-2	校内で防火防災に関する啓発活動を実施している学校数(4年累計：市内14校)	-	14校 (2021~2024年度)	14校 (2021~2024年度)

## IV とよたの災害に備えるまち

施策	指標名	現状値(改訂時)	目標値	現状値(見込み含む)
IV-1	女性職員の就業に必要な施設の整備完了 (3年累計)	-	4施設 (2022~2024年度)	2施設 (2022~2024年度)
IV-1	新たに消火用水を確保した区画数 ①防火水槽により確保 ②水槽付消防車両等により確保 (7年累計、市整備分)	①16区画 ②689区画 (2018~2020年度)	①36区画 ②800区画 (2018~2024年度)	①26区画 ②835区画 (2018~2024年度)
IV-1	旭地区ヘリポート用地の決定	0か所 (2020年度)	1か所 (2024年度)	1か所 (2024年度)
IV-1	水防倉庫の整備数(5年累計)	1棟 (2018~2020年度)	2棟 (2018~2022年度)	2棟 (2018~2022年度)
IV-1	外国人における119番通報の認知率 (単年度)	-	80% (2024年度)	-
IV-2	災害別各種訓練数(7年累計)	455回 (2018~2020年度)	520回 (2018~2024年度)	1,321回 (2018~2024年度)
IV-2	警防計画策定数(7年累計)	106件 (2018~2020年度)	130件 (2018~2024年度)	267件 (2018~2024年度)
IV-2	指揮隊と連携して実施した警防訓練 (3年累計)	-	96回 (2022~2024年度)	62回 (2022~2024年度)

## V 充実した消防サービスが受けられるまち

施策	指標名	現状値(改訂時)	目標値	現状値(見込み含む)
V-1	消防用ドローン活用数 (7年累計)	111回 (2018~2020年度)	210回 (2018~2024年度)	340回 (2018~2024年度)
V-1	SNSを利用した情報発信数 (7年累計)	114件 (2018~2020年度)	175件 (2018~2024年度)	523件 (2018~2024年度)
V-2	研修受講者数(消防大学校、愛知県消防学校、 資格取得・一般研修(救急関係除く)) (7年累計)	387人 (2018~2020年度)	1,120人 (2018~2024年度)	1,130人 (2018~2024年度)

## 4 各種更新基準

## (1) 消防施設(2025年3月時点)

## ア 消防署・分署・出張所

## 更新基準年数

・豊田市公共施設等総合管理計画のとおり(目標使用年数57年以上)

## イ 消防団詰所・格納庫

## 更新基準年数

・豊田市公共施設等総合管理計画のとおり(目標使用年数57年以上)

## ウ 水防倉庫

## 更新基準年数

・豊田市公共施設等総合管理計画のとおり(目標使用年数57年以上)

## (2) 消防用車両等(常備消防分)(2025年3月時点)

項目	車種	更新基準年数	
ポンプ自動車	消防ポンプ自動車	15年	
	水槽付消防ポンプ自動車 <sup>※1</sup>	15年	
	10トン水槽車	消防ポンプを艦装している車両	15年
		消防ポンプを艦装していない車両	17年
	化学消防車 <sup>※1</sup>	15年	
特殊車	救助工作車	17年	
	小型救助車 <sup>※2</sup>	15年	
	はしご自動車	17年	
	資機材搬送車(コンテナ式) 資機材コンテナ(水難救助、応急救護、特殊災害用)	17年	
	起震車、小型動力ポンプ付積載車 リモートコントロール式の消火・排煙車(平ボディ積載)	17年	
	支援車、資機材搬送車(トラック系)	19年	
一般車	指揮隊車	13年	
	指揮車	13年	
	広報車(緊急車)	15年又は15万km	
	連絡車(非緊急車)	15年又は15万km	
救急自動車	高規格救急自動車 <sup>※1</sup>	署配備	10年
		出張所(高岡除く)、逢妻分署、日勤救急車	8年
		藤岡小原分署、西分署、末野原分署、高岡出張所	7年
		東分署	6年

※1 消防署に配置する車両は、更新基準年数の約半分を経過した時点で非常用車両として使用する。なお、ポンプ自動車の非常用車両は、足助・中消防署は水槽付消防ポンプ自動車、北・南消防署は化学消防車となる。

※2 消防庁の方針により原則15年とする。ただし、消防庁との協議によってはこの限りでない。

## (3) 救助工作車積載品(2025年3月時点)

更新基準年数	<ul style="list-style-type: none"> <li>車両の更新時。メーカーによる保証期間が定められている場合や安全性が確認できている場合などは、この限りではない。</li> <li>詳細は下表のとおり</li> <li>※印は、地域の実情により配備している。</li> </ul>
--------	---

### 救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令

#### ○別表第一(第二条、第四条-第七条関係)関係

分類	品名
一般救助用器具	かぎ付はしご、三連はしご、金属製折りたたみはしご又はワイヤはしご ほか
重量物排除用器具	油圧ジャッキ、油圧スプレッダー、可搬ウインチ ほか
切断用器具	油圧切断機、エンジンカッター、ガス溶断器 ほか
破壊用器具	万能斧、ハンマー、携帯用コンクリート破壊器具
検知・測定用器具	生物剤検知器※、化学剤検知器※、可燃性ガス測定器 ほか
呼吸保護用器具	空気呼吸器(予備ボンベを含む。)、空気補充用ボンベ※
隊員保護用器具	革手袋、耐電手袋、安全帯 ほか
検索用器具	簡易画像探索機※
除染用器具	除染シャワー※、除染剤散布器※
水難救助用器具※	潜水器具一式、流水救助器具一式、救命胴衣 ほか
山岳救助用器具※	登山器具一式、バスケット担架
その他の救助用器具	投光器一式、携帯投光器、携帯拡声器 ほか

#### ○別表第二(第四条-第六条関係)関係

分類	品名
重量物排除用器具	マット型空気ジャッキ一式、大型油圧スプレッダー、救助用支柱器具※ ほか
切断用器具	空気鋸、大型油圧切断機、空気切断機 ほか
破壊用器具	削岩機、ハンマドリル
呼吸保護用器具	酸素呼吸器(予備ボンベを含む。)、簡易呼吸器、防塵マスク ほか
隊員保護用器具	耐電衣、耐電ズボン、耐電長靴 ほか
その他の救助用器具	緩降機、ロープ登降機、救助用降下機 ほか

#### ○別表第三(第五条、第六条関係)関係

分類	品名
高度救助用器具	画像探索機、地中音響探知機、熱画像直視装置 ほか

#### (4) 救急車積載品(2025年3月時点)

更新基準年数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両の更新時。メーカーによる保証期間が定められている場合や安全性が確認できている場合などは、この限りではない。</li> <li>・詳細は下表のとおり</li> </ul>
--------	--

#### 救急業務実施基準

##### ○別表第一関係

分類	品名
観察用資器材	血圧計、血中酸素飽和度測定器、検眼ライト ほか
呼吸・循環管理用資器材	気道確保用資器材、吸引器一式、喉頭鏡 ほか
創傷等保護用資器材	固定用資器材、創傷保護用資器材
保温・搬送用資器材	雨おおい、スクープストレッチャー、担架 ほか
感染防止・消毒用資器材	感染防止用資器材、消毒用資器材
通信用資器材	無線装置
その他の資器材	懐中電灯、救急バッグ、トリアージタグ ほか

##### ○別表第二関係

分類	品名
観察用資器材	血糖値測定器
呼吸・循環管理用資器材	呼気二酸化炭素測定器具、自動式心マッサージ器、ショックパンツ ほか
通信用資器材	携帯電話、情報通信端末、心電図伝送等送受信機器
救出用資器材	救命綱、救命浮環、万能斧
その他の資器材	汚物入、在宅療法継続用資器材、洗眼器 ほか
その他必要と認められる資器材	

#### (5) 消防ポンプ車(水槽付含む)積載品(2025年3月時点)

更新基準年数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両の更新時。メーカーによる保証期間が定められている場合や安全性が確認できている場合などは、この限りではない。</li> <li>・詳細は下表のとおり</li> </ul>
--------	--

分類	品名
消防活動用資機材	ホース、管そう、消火栓開閉金具、吸管、中継用媒介金具 ほか
その他の資機材	はしご、呼吸器、照明器具、発動発電機、剣先スコップ、とび口 ほか





# 豊田市消防ビジョン

～第4次豊田市消防整備基本計画～

2025年3月発行



豊田市消防本部

〒471-0879 愛知県豊田市長興寺5丁目17番地1

|TEL| 0565-35-9717 |FAX| 0565-35-9709 |E-mail| shoubou-soumu@city.toyota.aichi.jp